

会議に付した事件は次のとおりである。

意見案第1号 平成25年度地方財政対策に関する要望意見書の提出について

意見案第2号 TPP交渉参加断固阻止に関する要望意見書の提出について

○ 議長 笹木 英二 ただ今の出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

5日に引き続き会議を再開いたします。 (午前10時00分開会)

直ちに本日の会議を開きます。 (午前10時00分開議)

議事日程第2号はお手元に配布のとおりであります。(別紙のとおり)

◎ 日程1番 会議録署名議員の指名

○ 議長 笹木 英二 日程1番 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第127条の規定により議長において

平 田 文 義 君

鳥 潟 真 二 君

の両君を指名いたします。

◎ 日程2番 意見案第1号 平成25年度地方財政対策に関する要望意見書の提出について、日程3番 意見案第2号 TPP交渉参加断固阻止に関する要望意見書の提出について

○ 議長 笹木 英二 日程2番 意見案第1号 平成25年度地方財政対策に関する要望意見書の提出について、日程3番 意見案第2号 TPP交渉参加断固阻止に関する要望意見書の提出についてを一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○ 議長 笹木 英二 堀 広一君

○ 議員 堀 広一 意見案に基づき、提案理由の説明する。

○ 議長 笹木 英二 ただ今説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑ございませんか。(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 笹木 英二 質疑なしと認めます。よって以上で質疑を終結します。

次に討論を行います。討論ございませんか。(「討論なし」の声あり)

○ 議長 笹木 英二 討論なしと認めます。よって以上で討論を終結します。

お諮りいたします。意見案第1号及び意見案第2号は、原案のとおり提出することにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。(「異議なし」の声あり)

○ 議長 笹木 英二 ご異議なしと認めます。よって意見案第1号及び意見

案第2号は、原案のとおり提出することに決定いたしました。

◎ 日程4番 一般質問

○ 議長 笹木 英二 日程4番 これより一般質問を行います。一般質問は先例に従い通告順に進めてまいります。

○ 議長 笹木 英二 順番1 金子廣司君、発言願います。

○ 議員 金子 廣司 通告に基づき質問いたします。通告の質問は各施設の委託の見直しについてであります。わが町で発注しています委託事業管理関係業務は、大小合わせて15施設、総額にして大体8,900万円、中に一部、経営費もありますから人件費としては6,000万円ぐらいと捉えますが、今回その中で特に大きい2つの施設について触れます。町道及び公共施設除排雪業務と塵芥収集及び衛生センター管理業務の2施設であります。除排雪業務につきましては、悲しいことに1月に1件、2、3日前に1件と2件の事故が発生しております。このときの対応、一番、懸念するのはここですが、事故に対する適切な対応が出来ていなかった。それを私がなぜ言い切れるかという1回目の事故で最初からその現場にすぐに立ち会っていたので、状況を逐一見ていたものですから、今このようにはっきり言い切りますけれども、事故に対するマニュアルが一切できていないと感じ取れたことです。同時に安全教育や安全大会がきちんとされているのかということを感じました。この幹線道路のパトロールがきちんと受けた業者はされているのか。そこで疑問に思ったことが、発注者側の責任としてこういう事故があったときのマニュアル対策の確認を行政側はちゃんとしているのか。それから安全教育や大会に職員が同席しているのか。また、除雪体制のチェック、どのように除雪をしているのか。最後にはオペレータの管理体制や待遇は、我々が発注した側のものが、きちんと組まれているのか。それが非常に疑問に思いました。この中で今回の場合は、どうしても発注者としてどのように管理されているのか。その全容が見えてきません。透明性に欠けると思います。町長は常日頃、町民の安全・安心と口にするなら、この業務は直接、町が関わりを持ってもいいのではないかと。民は民へという国の施策がありましたのでこのようなかたちになっていると思うけれど、これはもう見直す時期にきている。あのような大きい事故があり、2、3日前にまた事故があつて、どういう安全教育、安全管理がされていたのか、どうしても疑問に思います。

次に塵芥収集ですが、これについては、実は3、4年ぐらい前から現場の者から相談を受けていたのですが、これについては、単純に賃金が適正かどうかということ。これを調べたところ、最低賃金はクリアしている程度の支

払い。源泉徴収票1年分の給与明細を調べたとき年収で160万円前後、そうして考えたときに、うちの予算では大体3,000万円、3年間、支払いをしているけれども、全部を人件費とは言わないけれども、7、8人体制でやっていると予算書に載っていますので、そうしたときこの単価設定が理解できない。せつかく雇用の場を行政が作っても、委託業者に丸投げしていたのでは、現場の人たちに町長の思いが伝わっていないような気がします。本当に町長が言われる「住みよいまち」「住んでよかったというまち」今回も執行方針で言うておりますが「町民との共生」そのようなことを唱えるのであれば、今一度、町で発注している委託事業を検証されて、町直営で管理できないものなのか。先ほどの除雪業務も合わせて全てが直営でやれないかとは言いませんが、ある程度、委託業務は見直すところにきているのではないかと感じますけれども、町長の見解をお聞きします。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 答弁させていただきます。最初に除雪につきましては、1月の事故に引き続き一昨日も事故を起こすということで、除雪発注する責任者として極めて深刻に感じているところでもあります。除雪業者の安全対策その他についても、昨日もしっかり指示を出したところでもあります。事故の対応、体制チェック、オペレータの待遇等々、金子議員の質問に関しましては、担当職員より答弁させます。以下につきましては、私からの答弁とさせていただきます。月形町がかつて委託をしてきた経過について述べさせていただきます。月形町の委託業務は、昭和60年役場庁舎管理、塵芥収集、札比内小中学校管理、総合体育館管理、多目的研修センター管理業務から実施されてきたところであります。また平成16年から18年には三位一体改革の影響による交付税の減額等で財源確保が厳しい状況となり、更に総務省による職員定数モデルが示され、厳しい財政に対応するかたちで職員削減が進み、住民サービスを低下させない一つ的手段として進められてきたところであります。平成8年に始まりました月形町行政改革においても、職員定数管理が推進項目として上げられ現在に至っておりますが、最も職員が多かった平成12年から比べると現在15名の減となっているところであります。少子高齢化が進み財源確保が厳しい中で地方主権の時代となり、地方公共団体は自己決定、自己責任の中で規模に見合った質の高いサービスを継続的かつ安定的に提供できるような財政基盤の確立が必要であり、公共施設の管理運営等は住民の視点から見直し、民間にできることは民間、地域にできることは地域に委ね、少数精鋭の小さな政府による選択と集中を基本とした効率的な行政体制が求められてきた結果となっているところであります。今ほど議員からのご指摘のとおり、一つには町道及び公共施設、除排雪業務についてであります。このこと

につきましては、昭和50年代後半から一部委託がはじまり、現在の除雪体制は町保有の除雪専用車、ロータリー等に加え、市街地や公共施設などの町の車両でカバーできない部分は、借上除雪車を用いたかたちで町内業者に委託しており、地元雇用業者に委託することにより、その作業体系がより冬期間の町民の利便性の向上と快適な生活につながるものと考えています。除雪は広範囲となり地域の把握には限界もありますが、それぞれ速やかな対応に努めています。建設業である企業に委託することは、専門的な技術やノウハウを有する民間の活力を導入することになり、より高いサービス、無駄を省いたトータルコストの抑制にもつながるばかりか、冬期間の建設業従業者の雇用確保と農業者の季節雇用としての所得補填にも期待するところでもありました。また、塵芥収集及び衛生センター管理業務についてであります。このことにつきましては、昭和60年から業務委託を行っております。現在の衛生センターが平成6年に供用開始し、同時にリサイクルを推進するため分別収集がスタートしたことから、技術管理者や管理棟の管理員、汚水処理等の管理員など相当の人員配置が必要となったため、収集業務と衛生センター管理業務を合わせて委託をしております。塵芥収集、衛生センター管理を委託業務とすることは、地球温暖化など環境問題に対し細かい対応が求められる中、廃棄物処理施設技術管理者や大型作業機械の運転免許を有する者など、その専門的スキルを持った代番を含めた人材確保において、企業潜在能力によるところが大きいものと考えております。直営化した場合の弊害について一つ述べさせていただきます。一つには労務管理人員の確保の問題であります。除雪に関する委託業務、塵芥収集に関する委託業務について述べてきましたが、各公共施設の管理も含めて委託業務のメリットは企業の持つノウハウ、人材確保などの力を活かすことにつながっております。月形町ではこれまで行政改革の一環として人件費を抑制するため、新採用を控えるための業務の委託化をはじめ、パソコンの導入、機構改革による仕事の総合補助など事務の効率化に努めて参りました。委託業務の直営化は、業務を行う人件費を増やすばかりでなく、労務管理を行う職員の必要性を生み、これまで行ってきた人件費制御を含む行政改革の方向転換を余儀なくさせるものとなります。過去、各施設の管理業務を行う管財係は、3名体制で行われていました。委託業務の直営は、再びこの体制整備を取らなくてはならないものと考えます。また、除雪作業に至っては、過去、運転技術職員数名を抱え、直営で行っていた時代と比べ、町民からのより高いニーズがあり朝7時30分までに作業を終えるための未明からの除雪に際し、その労務管理のための職員の増員が必要になってくることが予想されます。これら業務を委託業務へ移行する以前から比べ、全国的に住民ニーズは多様化し、必然となる経常経費に加え、少子高齢化社会を背景とした高齢者対策、子育て対策や住民の生命を守る

災害対応などを後退させないため、人件費の増額は避けねばならないと思っ
ているところでもあります。また、東日本大震災の復興財源を捻出するために政府
は臨時特例法に基づく国家公務員の給与を24年度から2年間7.8%削減を
実施しており、自民党政府は地方公務員の給与についても自主的かつ適切に対
応するものとして、地方にも7.8%削減の7月実施を迫っているところでも
あります。委託料の設計については、除雪業務においては、公共土木、施設、
維持管理業務積算基準を準用し、塵芥収集に掛かる委託業務、各施設の委託業
務につきましては、最低賃金確保は勿論、直営していた頃の人件費を勘案し、
推移させて入札を行ってきたところでもあります。今後の委託業への検討とい
うところですが、自治体が行う公契約の場合は、受託者への調査権限はなく、
契約において労働条件を付すことや、規制することは、経済活動への侵害に当
たるもので、賃金の問題はあくまでも労使間で解決しなければならず、労働契
約書に違反している場合には、労働基準監督署の再検を求めるべきものとされ
ております。しかし、月形町内住民の雇用の直接的な問題を含んでおり、「明る
く元気で住みよいまちづくり」を目指すため、今後は政府が行いつつある景気
対策による浮揚感、雇用情勢の変化なども考慮に入れ、多方面への影響をにら
みつつとなりますが、直営という部分についても検討して行きたい、まさに金
子議員の言われる問題点については、現実としてそのことは認識しているところ
でもありますし、直接、今、ここで直営化をという答弁ができないというのが
実際のところではありますが、今後において検討して参りたいと思っております。

○ 議長 笹木 英二 金子廣司君

○ 議員 金子 廣司 町長の答弁を聞きたいので、課長からの説明はいら
ないです。今の答弁を聞いているとお役所の文書で、そんなことを聞いている
のではない。実際にちゃんと中身を検証したら、現場にちゃんと金がいって、こ
の予算内で収まるから聞いているのです。なにもここにお金を付けると言っ
ているのではない。この検証をしない、どれだけいっているか、そこで委託した
会社と労使間だってそれは簡単なことです。でも実際に現場がそういう状況で
はない。町民が実際にそういう生活をするにしても、こんなに町の発注は少な
いのかと相談を受けるから、調べたのです。調べたら答えがでてきた。だから
今、聞いているのです。あえて数字も業者も言わないのは、私なりに遠慮して
しゃべっているはずです。除雪もそうです。人を障害者にするのをやってお
いて、今の答弁は何なのですか。人ひとり障害者にしたのです。そして今回ま
た事故を起こして、これをここで改めなければいつ改めるのですか。今、あな
た方行政がきちんと責任を持って管理しなかったら、また同じ事が起きる。ト
ップとしてなぜそれが分からないのか。やはりこのようなものはあなたがトッ

プとして、これはもう町自らが管理すべき、深く関わりを持つべきであるとなぜ、そのように思わない。それが残念でならない。やっぱり経費削減、身の丈にあったということは分かるけれど、この中でやれるから言っているのです。予算委員会の総括でも具体的に質問するけれど、決して無理なことを質問しているわけではない。まして今回の場合のように大きな事故があったときには、当然、町長としてやはり見直さなければならぬし、町の関わり方が薄かったと反省しなければならぬと思う。そして先ほど最後に検討という言葉がでたから嬉しいけれども、もう少し深く踏み込んだ関わり方をしてもいいと思う。やはり我々としたら凶器が走っているみたいなものです。車が来たら止まらなければならぬ。そういう恐怖心さえある。それこそ「安全・安心」という言葉がでてこない。やはりそれは町長として今回は見直すところに来ていると感じるのですが、それを町長はどのように思いますか。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 事故が起きたこと、しかも2回も起きたことに対し事業発注している責任者として重く受け止めているところです。それは業者にも強く言っているところであります。ただ、現在起きていることにつきましては、何としても再発防止しなければならぬし、そのための対策を打っていくことは勿論のことです。もう一つ、金子議員の質問にあるのは、委託料で考えたときに、うちの専門職員を置いたとしてもその中で事業費が賄えるのではないかという発言であると理解しましたが、ただ、今までの経過の中で申し上げますと、公の事業として事業発注するときの発注者が給与を含めた部分について調べることに意見することはできないのが決まりですから、それが今までやってきた経過であると説明したつもりであります。ただ、今の状況で金子議員も見直しの時期にきているのではないかということですから、それについては今後、検討しますという答弁をしたつもりですし、全く拒否しているつもりもありません。言われていることの思い、重さについては、感じ取っているところでもあります。

○ 議長 笹木 英二 金子廣司君

○ 議員 金子 廣司 今、町長からそういう答弁をもらって安堵しました。町長が重く受け止めている。これについては正直、職員に対してもどういう管理体制をしていたのかと確認しなければならぬところであると思うし、町長としてわが町が本当に住みよいまちであると「共生」という言葉を使っているのだから、そういう言葉を使うのであれば、もう一度、今、私に言った検討という言葉が本当の検討になるよう切にお願いしたい。そういうところに来ていると感じます。後は予算委員会総括でやらせてもらいます。

○ 議長 笹木 英二 金子議員の一番目の質問の中に事故に対するマニユア

ル等があるかどうか。非常に対応が悪かったこと。安全大会等はやっているのかという質問をされ、それに対する答弁漏れがあるけれど、分かっている範囲でどうなのかということをお答えしていただきたいと思っております。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 ただ今の議長のご指摘ですが、それについては担当課長から答弁させますということでしたが、議員からそれについてはいいという発言があつてませんでした。

○ 議長 笹木 英二 金子廣司君

○ 議員 金子 廣司 それは後ほどやります。

○ 議長 笹木 英二 次に順番2 楠 順一君、発言願います。

○ 議員 楠 順一 通告に基づきまして質問させていただきます。1点目、中心市街地について、本件については、昨年9月定例会一般質問でも質問させていただきました。これはうちのまちづくりにとって非常に大きな問題であると捉えておりますので、継続的に課題として行きたいと思っております。9月定例会の一般質問で町長から「行政の基本的、中心的課題として認識している。」と答弁をいただいております。その後の取り組み経過と今後の方向性について伺いたしたいと思います。この町に住み続ける以上、色々な機能が集中している中心市街地、行政、福祉、経済、商業と町の基本的な生活基盤が集中している中心市街地をどうするのかということが、うちの町にとって大きな課題であると思っております。特に近年、非常に高齢化が進んでおります。ある調査機関によると2030年には月形町の高齢化率が57%と予測されております。現状から考えると想像を絶する状態が生まれてくるのではないかとということで、非常に危機感を持っております。その観点から申しますと医療や介護の観点から高齢者が町中に居住して、介護、医療の適切なサービスを受けられるということが、今後のまちづくりの大きな課題になっていくのではないかと考えます。その点で中心市街地の問題は、これまでともすれば商業についてだけの問題とされておりましたが、商業だけでなく福祉や雇用関係、特に福祉に関する雇用、場合によっては農業、地産地消や特産品の販売等にも関わる総合的なまちづくりの課題と考えております。それを前提にして第1点目ですが、(1)土地所有者の現状把握について、お尋ねしたいと思います。昨年の答弁で特に不在地主の意向調査については、町長から必要であると認識しているという答弁をいただきました。その後の経過はどうなっているのか。また町内在住の所有者も含めたトータル的な土地所有者の現状把握についても、必要ではないかと思っております。この点についてお伺いいたします。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ **町長 櫻庭 誠二** 答弁させていただきます。今ほどの中心市街地という質問が9月だったと思いますが、質問を受けました。そのときに楠議員から中心市街地の範ちゅうを市北に限るという状況で月形町の中心市街地と設定されて質問したと聞いておりました。その中で一番目立つのは不在地主の人たちの動向でありました。これについては調査が必要であると述べたことは、覚えているところであります。現在、それはどうなっているのかということであると感じております。私たちの町の総合振興計画につきましては、平成26年度で終わり新たな総合振興計画が平成27年度から始まるという状況であり、そういう意味では平成25年、26年が計画策定年になっているところであります。その中で地主の意向、町内土地所有者の意向等々も踏まえて、確認することが一つの行為として行っていこうと思っています。町民の皆さんからのアンケート調査についてももしっかりやって行きたいと考えております。

○ **議長 笹木 英二 楠 順一君**

○ **議員 楠 順一** 現時点ではまだ調査は行われていないと理解しましたが、後ほどの質問とかなり関わってくる部分があるのですが、まず土地問題についてお伺いしたいのですが、実は今、総務省で中心市街地の問題について色々な検討が始まっていますが、その中で検討課題として挙げられているのが土地問題なのです。ですからうちの町に限らず土地問題については所有関係がネックになって、中心市街地の活性化が進まない現状が他の町でもあるということです。その中で言われていることは、公共目的に合わない土地所有に対して負担を求める。そして公共目的に合致する土地利用に対して集中的に支援するなどの仕組みを検討すると書かれております。これはまだ検討課題なのでこれが実際にどんなかたちになるか分かりませんが、私は非常に合理的な考え方であると思います。やはり土地所有というものを不可侵として捉えたら動かすことができないですから、何らかの公共目的に合わせた土地利用を促進する施策が必要になってくると思います。それが平成25年度、平成26年度に向けて総合振興計画と合わせて検討、調査するという答弁がありましたが、中心市街地の土地をどうするかということに対する町長の基本的な考え方を、もう一度、お伺いしたいと思います。

○ **議長 笹木 英二 町長**

○ **町長 櫻庭 誠二** 質問にどのように答えていいのか分からない部分があります。いわゆる月形町の中心市街地におけるどういう土地問題なのか、不在地主が居ることは重々、理解しているところですし、最初の質問で商工業ということではなく、老人福祉も考えた意味で町の中に施設というような質問だったようにも思うわけですが、今の質問で土地問題をどのように考えるのかという意味ですが、もう少し答えられるような内容にしてほしいと考えます。

○ 議長 笹木 英二 楠 順一君

○ 議員 楠 順一 色々な問題が絡んでくるので、土地問題だけを捉えて議論してもどうかという気がしてきたのですが、(2)まちづくりの将来構想について言うと、先ほど答弁でもあったのですが、「共生のまちづくり」を町政課題に掲げております。確かにそれには大賛成で、町民が「共生のまちづくり」を目指していくことは当然、必要であると思いますが、過去の一般質問でもありましたが、具体的なイメージが湧かないだろうということで、中心市街地の土地問題、土地利用を「共生のまちづくり」に繋げていくとしたら、福祉などハード的な基盤が、土地をベースにして整備して行かなければならないと思います。その上で「共生のまちづくり」は精神的、概念的なことを打ち出されるのは結構ですが、実際に「共生のまちづくり」の基盤をどのように作っていくのかというときに、中心市街地の土地がベースになることは、当たり前なことではないかと思います。そうすると今、何がネックになっているのかというと、やはり、土地所有のことが復湊とても手が付けられない状態でどんどん更地になっていくのですが、それについて何らかの町として一つの方向性を出して行かないと、土地利用が不合理なカタチでいびつになってしまうのではないかという気がしています。そこで土地問題を「共生のまちづくり」としての基盤づくりと捉えていくというのが、先ほど答えやすい質問と言われれば、私の考えに対してどのように思われるか聞くことになると思いますが、いかがでしょうか。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 「共生のまちづくり」の意味合いは、人口3800人という状況で私たちの町に5つの福祉施設、2つの矯正施設があって、そういう人たちはかつて月形町は農業と商工業の町と言われたわけです。農業後継者が衰退していく中での減少、そして建設業が国の発注事業の減少、道発注事業の減少等々で、大手土木建設業の皆さんがなくなっていく状況で、工業も衰退していく中で月形町というまちを考えたときに、多くの施設、機関と一緒にあって手を取り合っていくことが大事であるという意味ですから、それをして中心市街地に施設があるとかないということではないと思っております。ただ、中心市街地にある施設が全く有効活用されない状況は、やはりまちというのは一つの顔ですから、その部分についてはしっかりやって行きたいと考えているところであります。町長に就任してからも中心市街地に交流センターを建設したところですし、お年寄りとお若い人たちが一緒に住む住宅、それから消防前の福祉センター跡地にも中心市街地に住宅建設をしながら、中心市街地をしっかり盛り立てて行こうというカタチでいますので、楠議員の言われる思いは一つも変わっていないと感じているところでもあります。25年、26年の総合振

興計画策定時に、そのことを含めて単なるアンケート調査、意向調査だけではなく、最終的にはその中でビジョンが描けるようなものを提案して行きたいと考えております。

○ 議長 笹木 英二 楠 順一君

○ 議員 楠 順一 かみ合いそうでかみ合わないのですが、確かに交流センターも造られ高齢者住宅も建設され、いわゆる行政側からする公的施設は整備されてきていますが、「共生のまちづくり」の点はあるけれど全体像が具体的に見えてこない。今の答弁では25年、26年の総合振興計画の中で検討すると言われればそれまでですが、それにいたる道筋を町長自身の「共生のまちづくり」の具体的なまちの姿を、もう少し見えるかたちで示して総合振興計画に向かっていくことが必要ではないかと思えます。かみ合わないのでこれについては、後ほど基本構想で述べたいと思えます。3番目の質問ですが、あえて分けて書かせていただきましたが、私なりに9月定例会の一般質問以来、中心市街地の国の動き等、色々、調べてみましたが、今年2月に産業構造審議会の一部会として中心市街地活性化部会が開催されております。今年5月までに案を取りまとめることになっております。第1回の議論で一つは小規模なまちの状況が深刻である。小規模なところでも認定が受けられるような制度が必要であるということが議論されております。もう一つはこれまで商店街救済として受け止められがちだけれど、まちづくり全体の問題、まちづくりが基本であるということが触れられております。それからもう一点、地域の歴史、文化、風土を踏まえた特色あるまちづくりを行うべきだが、今まで型にはまったものが多い、この3点が議論になっているということで、報告されております。今まで中心市街地の問題は、ともすれば10万人規模以上のまちが主に対象になっていたと聞いていますが、今回の議論でもっと小規模なまちの深刻な状態に対して、中心市街地の政策を適用して行こうという流れになってくる可能性がでてきたと思えます。そんなことから今後も国との情報交換、道を通じて政策の動向を総合振興計画を前提にすると、かなり時間が掛かると思いますが、それを待たずにこれらの政策動向を見極めて、町として動いていくことも必要ではないかと思えますが、その点についてご意見を伺いたいと思えます。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 言われるとおり国交省が行っている中心市街地活性化法における市街地事業対策の要件として土地計画区域内が条件ですし、人口1万人以上、中心市街地を形成していく区域内人口が3000人であるというのが今までの事業採択要件でしたから、私たちのまちは全く対象にならないというのが現実の姿でありました。数年前になりますが、空知10市と14町で構成している総合開発期成会で、私は国交省担当で中心市街地を活性化するため

の事業を起こしてほしいということで、何人かの首長と国交省に行ったときに、当時キャリア官僚が「本当にこの事業を立ち上げたら、皆さんは利用するのですか。」と念を押されたことを、今も鮮烈な記憶として残っております。まさしく私たちのまち空知で考えても、中心的な市街機能を持っている岩見沢市、滝川市の中心市街地が大店法の規制緩和で郊外型に移っていくという中では、まさしく厳しい状況を迎えているというのが、私たちのまちだけではない状況でもあります。そういう意味で今ほど楠議員の質問で、商工業にこだわらない総合的な枠組みでの中心市街地の意識付けが必要ではないかということですが、まさしくその通りであると思っています。小規模地域限定バージョンがでてくるとすれば、情報アンテナを張りながら、私たちのまちで対応できるものがあればしっかり取り入れて行かなければならないと考えているところであります。

○ 議長 笹木 英二 楠 順一君

○ 議員 楠 順一 その点については、町長と認識が同じであると理解しましたので、ぜひ、積極的に情報収集、協議を進めていただきたいと思っております。中心市街地は国でも「歩いて暮らせるまちづくり」を一つのキーワードにしているので「歩いて暮らせるまちづくり」でと言うと、私たちのまちのような小さな町も大都市におけるまちづくりも同じであると思っております。書かれてあることも医療や介護など生活基盤が近くにあって、最寄り品を買えるような商業施設があつてということなら、まさしく月形町の姿がそれにマッチした状態ではないかと思っております。そんなことから「歩いて暮らせるまちづくり」のモデルになり得る可能性がある。もう一点、総務省で触れられていたことで、小さな町で受けるのは中心市街地活性化施策に要件が多くて難しい。それに対して何か一点に集中して実施しようということもありということも書かれておりました。それであれば色々なかたちがあると思っておりますが、以前、言っていた一階は商業施設、二階は高齢者住宅という二階建てをまちづくりの核にする。もう一点、歴史的な町並みを整備するなど、何か一点をわが町の売りにしてやることも十分に可能性があると思っておりますが、それについてもぜひ、検討していただきたいと思っております。何かあれば答弁願います。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 最近の実施していませんが、JR主催のJRウォークラリーが私たちのまちで数年に渡って開催していただきました。そのとき参加された人たちが、直接、お話する中で「月形町の市街地はコンパクトだけれど、その中で感じるのは極めて落ち着いていてしっとりとしたいい町ですね。」と言われたことを、今も鮮烈な記憶として残っているところであります。歴史を舞台にするということは、130年の歴史を博物館に来てくれた人たちが、町

を歩いてもらい130年前の月形町の状況を想像しながら町歩きをしてもらうということが、歴史担当事業につきましては、今年から事業を推進して行きたいと考えていたところでもあります。私たちが持っている魅力を最大限に発揮してアピールしていくことが、楠議員の言われる総合的な意味での中心市街地活性化にもつながっていくと考えているところでもあります。

○ 議長 笹木 英二 楠 順一君

○ 議員 楠 順一 今、町長から中心市街地の問題について、昨年9月から提起していますが、かなり前向きな考え方ということで理解しましたので、今後も宜しくお願ひしたいと思ひます。

2点目の質問に入りたいと思ひます。先ほどの質問とも関わるのですが、地域主権のことが近年、言われており、昨年11月に地域主権推進大綱が閣議決定され、前後して国、道から基礎自治体へ各種事務権限の委譲と、義務付け・枠づけの見直しに伴う条例化が進んでおります。このことは、本町のような小規模自治体にとって大きな課題、基礎自治体としてのあり方を根本から問い直されることと考えております。本町は地域主権改革に対する基本姿勢、自立を宣言されたこの状況に対し、基本的にどのようなスタンスで望むのかということについて、お伺ひしたいと思ひます。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 地域主権についてですが、事務的には現在、国・道から権限委譲事務が行われているところですし、それらについて私たちのまちとしても町民の利便性や月形町の公益性の高いものについては、積極的に受け入れて権限委譲を受けていこうと考えているところでもあります。

○ 議長 笹木 英二 楠 順一君

○ 議員 楠 順一 町民のためになることであれば積極的に受け入れていこうという考えであると理解しましたが、その場合、今回の定例会で各種条例改正が提案され議決しましたが、我々、議員に事前の情報提供、周知が十分でなかったので戸惑いもでております。やはり地域主権改革は非常に大きな問題ですから役場職員の仕事の中身も変わってくるし、基本的な考え方も変わってくる。我々、議員にとって議会の役割も変わってきます。また、実際に住民サービスを受ける町民にも大きな影響があるわけですから、これの的確な情報提供、情報共有、ただ単に提供するだけでなく、町民にも理解してもらう。今の地域主権によって条例が変わった。このようなものができた。これは先の定例会でも非常に細かく複雑な内容で、私たちでもにわかには理解できない部分も正直あります。それは大変であると思ひますが、情報提供が必要ではないかと思ひますが、町長の認識をお伺ひしたいと思ひます。

○ 議長 笹木 英二 町長

- **町長 櫻庭 誠二** 地方主権改革を伴う条例改正については、先ほど議会で提案させてもらったところですし、その折りにおいて皆さんから事前打ち合わせ、すり合わせが必要でなかったのかということですから、そのことについては、今後、しっかりやって行きたいと考えているところでもあります。今の自民党政権になって私が一番心配、全国町村会で心配しているのは、地方主権という名の中で、地方の制度改革として道州制という問題がでてきつつあります。道州制の問題の後にあるのは、地方主権を含めた基礎自治体としての規模という問題がでてくるのではないかと、そのことで中小・弱小自治体がもう一度、統合すれということがでてくるのではないかと。そういう意味で全国町村会は、道州制につきましても、反対という意向を今からしっかり政府に対して申し述べているというのが実際ですし、今後、平成13年頃から平成16年頃に私たちのまちでも行われた合併に対する論議は感情論ではなく、しっかりした思いで進めて行かなければならないと考えているところでもあります。
- **議長 笹木 英二 楠 順一君**
- **議員 楠 順一** 先ほどの質問で、町民への情報提供について質問したのですが、それについて答弁がなかったのですが。
- **議長 笹木 英二 町長**
- **町長 櫻庭 誠二** 地方主権改革というところで、大きな流れが変わってくる部分については、しっかり町民にも説明して行きたいと思えます。
- **議長 笹木 英二 楠 順一君**
- **議員 楠 順一** 今、答弁で道州制という大きな問題について言及がありましたが、これから道州制と大きな改革がスムーズにいくかどうかというのは疑問ですが、現実には法律が条例として地方に下りてくることで、この対応がこれから大変になると思えます。そこで道州制の前に近隣町村の職員との情報交換の場を作る自治体間連携が必要になるのではないかとと思えますが、それについて近隣首長間でどういう議論がでているのか、お伺いしたいと思えます。
- **議長 笹木 英二 町長**
- **町長 櫻庭 誠二** まさしくご指摘のとおり私たちのまちのような小さな自治体が、今後において公害環境を含めたときには、単独町村では対応できない問題がいっぱいあります。特に今回、私たちのまちでも実施しているのが、ごみ焼却の問題であります。かつて岩見沢市から拒否され美唄・月形でごみ処分をしようという状況から岩見沢市も参入するというかたちで、現在2市1町でごみの最終処分場につきましても、岩見沢市に建設する状況で、これらは広域連携ということで進みました。生し尿につきましても、経年、美唄市に委託していたところですが、美唄市の施設が劣化していく状況で石狩川流域処理に頼むというかたちで、これは6市6町で事業が進んでいるところですし、地方

主権という中で、多くの権限が道・国から委譲されたときに、広域連携はまさしく今後、必要になってくる事案であると考えているところであります。

○ 議長 笹木 英二 楠 順一君

○ 議員 楠 順一 今、町長が述べられたように、合併問題はこれからどのようになるか分かりませんが、当面、自立で進んでいくのであれば、今の色々な業務が国や道から下りてくる中で、広域連携をうまく模索して行かないと、うちのような小さなまちでは非常に苦しくなるということで、それについてはがんばっていただきたいと思います。2番目の質問に入りたいと思います。

(2) 基本構想(総合計画)策定についてですが、基本構想につきましては、先ほど町長が言っていたうちのまちの総合振興計画最上位構想を基にして作られていて、先ほどの答弁では総合振興計画については、25年、26年で策定を始めるという答弁がありましたので、それについて義務付けは廃止されたけれど、うちのまちは作っていくと理解いたします。25年、26年に検討して27年から実行ということになるとと思いますが、そこで先ほどの答弁でアンケートについても言われていましたが、実は第3次総合振興計画が平成17年からスタートしていますが、これを見ると町民意識調査は平成14年のデータを使っていますので、古いデータを活用してこの計画が作られているということで、これについては色々な状況がかなり変わっていますし、基礎自治体の位置付け、地域主権も進んで自治体のあり方も変わっているということで、それらも的確に情報提供しながら町民の意識調査を将来に向けてまちをどうするのかということ、しっかり調べるのが大事であると思います。それについてももう少し、突っ込んだ答弁をお願いしたいと思います。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 先ほどの自治法改正で総合振興計画を作らなくていい決まりになっていますが、私たちは私たちのまちの最上位計画として27年には総合振興計画が立ち上がるという意味での計画を組んで進んでいるところであります。これから皆さんには予算委員会等々で議論してもらいますが、今年度振興計画事業内容としては、予算として約372万6,000円を予定しているところです。そのうちアンケート調査業務として346万5,000円を見ているところであります。予算の大半をアンケート調査に費やし、このことを重点に今年度はやっつけようと考えているところであります。

○ 議長 笹木 英二 楠 順一君

○ 議員 楠 順一 このことについては、予算質疑でじっくり議論させていただきたいと思います。次に(3)職員の教育について項目を上げましたが、職員に専門的技術が求められる時代がくるということは、我々、議員にとっても逆にプレッシャーになるのですが、お互いに意識して新しい時代に対応する

学習をして行かなければならないと思います。そこで総務省の地域自主戦略交付金の創設ということで、地域自主戦略とは自主的に考え戦略を立てなさい。それに対して交付金を付けて上げるということであると思いますが、そうなる
と職員の企画力・制作立案能力が求められる。それによって自治体間の格差が生まれてくるということで、厳しい時代になってくるのではないかと思います。そういう意味で職員が学習する機会をもっと増やして、それに対して予算も付けることも必要になってくると思いますが、それについて基本的な町長の認識をお願いしたいと思います。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 権限を委譲されているということでは、今までも行政総合職としての意味合いが強かったわけですが、今後においては専門職としての意味合いが強くなるということは、予想していたところであります。そういう意味で職員研修をどのように考えるのかということですが、私たちのまちとして専門性としての研修は平成22年度法令実務他3名、平成23年度6名、平成24年度10名を実務研修に出しているということです。今後においてもしっかり職員が対応できるように、研修については怠ることなくやっていると考えております。

○ 議長 笹木 英二 楠 順一君

○ 議員 楠 順一 ぜひ、取り組んでいただきたいと思います。先ほど申し上げた政策立案能力、企画力については、知識だけを吸収したのでは育たないのではないかと気がしています。それについて職員間の議論の機会を多く持つ。外部市町村の色々な機関に研修に行く。職員の見識を広げていく。それを一つの施策に練り上げていく色々な見識、知識を育てるには、もっと色々な手法が必要であると思います。それについて単にあてがわれた研修だけでなく、社会的な知識を身に付けるような機会を与える。職員の意欲を育てる研修を工夫することも必要になってくると思いますので、その点についてぜひ検討していただきたいと思います。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 昨年の豪雪で私たちのまちとしては、過去に例のない他町村にも例のないハウス損壊導入に関する50%補助というところについても、職員がしっかり施策、立案したところでもあります。私たちのまちの職員がそういう能力が欠けている、対応ができないという思いは一切持っておりません。私の周りには可能性を秘めた職員がいっぱいいると感じているところであり、そのことが他町村職員と交流していくところからも、学び取る。感じ取る能力が私たちのまちの職員は素晴らしいと思いながら、日々、仕事をしているところでもあります。

- 議長 笹木 英二 楠 順一君
- 議員 楠 順一 その点は同感です。うちのまちの職員は本当にすばらしいと思いますが、潜在能力としてまだ発揮されていない部分もあると思うので、それを色々な機会に経験することで、それが大きく花開いていくこともあると思うので、そういう機会があればうちの職員の能力は高まると思いますが、それをもう少し、強く意識してやっていただきたいと思います。それについて答弁があればお願いします。
- 議長 笹木 英二 町長
- 町長 櫻庭 誠二 先ほど研修実績のところでも申し上げましたが、現在、町長部局の職員が56名そのうち10名を昨年、研修に出しているということで、それは学び取るだけの研修だからということですが、56名中10名を研修に出している比率で考えたとき、これは小さな数字ではないと思っていますし、彼らが学び取ってきてそれを職場でコンタクトを取りながら検討していくことが、また大きな力になっていくと思っていますし、楠議員の言われるとおり今後も真摯にしっかり職員教育については努めて参りたいと思っております。
- 議長 笹木 英二 楠 順一君
- 議員 楠 順一 了解しました。

- 議長 笹木 英二 暫時休憩いたします。 (午前11時10分休憩)
- 議長 笹木 英二 休憩前に引き続き会議を再開いたします。 (午後 1時30分再開)

- 議長 笹木 英二 順番3 宮下裕美子君、発言願います。
- 議員 宮下裕美子 通告書に従い質問いたします。最初の質問は「共生のまちづくり」の具体的な施策についてです。町長は昨年10月、三期目就任の折「共生のまちづくり」を表明しました。そして昨年12月の一般質問答弁で「共生のまちづくり」の概念を示したと思います。議事録から拾って見ますと概念として示されたものは、「施設、行政、地域全てがお互いの存在を認め合い、感謝した中で共に生き生きと生きていく姿が『共生のまちづくり』である。あるいは地域コミュニティを充実していくことが『共生のまちづくり』につながる。また、生きがいを持って生き生きと触れ合っていくシステムを作り上げていく。」と述べていたと思います。私は最初に所信表明の折りに初めて「共生のまちづくり」と耳慣れない言葉を聞いて、当初は戸惑い理解できませんでした。しかし12月の一般質問の答弁、議事録を何度も読み返すうちに「共生のまちづくり」は、月形町の目指すべき姿ではないかと思えてきました。勿

論これまでの月形町の歴史や様々な取り組みの中に「共生」という概念は既に醸成されていると言えますが、あえてここで「共生のまちづくり」を掲げることで、組織を超えた新しい横のつながりを持ち地域コミュニティを活かして育てる古くて新しいスタイルのまちづくりができるかもしれないと期待を持ったところでは、しかしながら古くて新しいスタイル「共生のまちづくり」を展開しかたりにするのは、なかなか難しいと思います。これこそまさに理事者として町長の腕の見せ所ではないかと考えます。そこで質問いたします。平成25年度あるいは任期4年間を通じて何をどのようにして「共生のまちづくり」を進めるのか。具体的施策若しくは構想をお伺いいたします。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 お答えいたします。12月の宮下議員からの質問に対して答弁した思いは、しっかり汲み取ってくれているということに関しては、感謝申し上げたいと思っております。私たちのまちは、かつて7000人、8000人という人口から今は4000人を切る3800人という町の中で、先ほどの質問にもありましたが、かつては商工業そして農業がこの町の基幹であるという認識が町民の皆さんが極めて強かったわけです。農業後継者が減っていく中で農業者人口も減りました。そして土木建設業の皆様にとっても開発予算、道予算削減で、多くの会社がたたむという厳しい状況にあり、商工業が私たちのまちの基幹ですと言い切れない状況にもなってきております。そういう流れで私たちのまちには5つの福祉施設、2つの矯正施設があります。それをしっかり意識して今後のまちづくりをしていくということが「共生のまちづくり」の基本的な意味合いですし、その中でそれぞれの組織そして法人にしっかりあることに感謝し共に支え合っていくという意味が、私の中に持っている「共生のまちづくり」の意味合いであります。これを具体的な施策でどう表すのか。「共生のまちづくり」というのは、一つの言葉でくり一つの行政事業として表せるものではないと感じております。行政側が進める「共生のまちづくり」は色々な事業をやっていくときに職員がそれをしっかり意識しながら事業展開していくことが極めて重要であると感じるところでもあります。今年、月形町新年交礼会においても、多くの皆様に集まっていただきました。このように各市町で行事をやりますと、大概の場において公的機関に関わる人たちが集まってくるのが通例であります。月形町は福祉施設や矯正施設の皆さん、農業関係の皆さんなどジャンルを越えてしっかり集まってくるということについては、職員がしっかり説明して参加要請したことも大きな要因になっているところでもあります。ここで皆さんが食べていただいたものは、月形産にこだわった具材で料理したものであります。これについても雪の聖母園、友朋の丘と2つの知的障害者が持っている特産品を料理として提供してくれる

ことが大きな役割を担っていたと思います。この行事に参加された美唄駐屯地の幹部の一人が「月形町は活気、活力のあるまちですね。」ということ述べておられました。それはまさしく主催する職員側もしっかり「共生のまちづくり」の意味合いを理解した上で事業展開したからであると考えております。もう一つ、地産地消の料理コンテストが今年行われましたが、例年と違うところは今年JAつきがたと月形商工会から副賞の参加提供がありました。今回は月形産大豆を提供するというので、月形産大豆にこだわった料理ということで、雪の聖母園が当園の納豆を使った料理については、特賞をだしますということで、こだわった賞を提供して下さったところでもあります。これにつきましても企画段階から職員がしっかり意識しながらやった成果であると考えております。3月に入って月形学園の学園長が実は月形学園の医官が定年退職するというので、今後の補充が利かないのが現在の見通しですということで「できましたら月形町立病院のお医者さんを学園に月に一回もしくは2回健康診断等を含めて派遣してもらえないか。」という要請を受けました。早速、病院長、副院長に相談したところですが、病院長、副院長もちゃんと理解していただき、うちのまちに刑務所があることで共生ということの意味合いを理解していただいた上で、協力しましょうということで快諾いただいたということもありました。これが現在行われている職員を含めてその思いを持ちながら事業展開していると考えております。このことをもって「共生のまちづくり」事業ですとくくれるものではないと感じております。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下裕美子 今、町長から「共生のまちづくり」の具体的な取り組み、現状について答弁があったわけですが、聞いていて私の思い描いていた「共生のまちづくり」と町長の思い描いている「共生のまちづくり」はちょっとニュアンスが違ふと感じました。私は「共生のまちづくり」の概念で地域コミュニティを活かして育てると述べていたこと、施設、行政、地域全てがお互いの存在を認め合って感謝した中で共に生き生きと生きていくという言葉から、今まで個別に色々なものがあつたものをどちらかというもつと横のつながりを良くして、新たなコミュニティを作っていくイメージを抱いていたのですが、今の町長の答弁では5つの福祉施設と2つの矯正施設がやはり核になって、それがこの考え方の基本にあるということで、もう少し「共生のまちづくり」が広い意味でみんなが別に施設だからということではなく、町民同士あるいは今までつながりがなかった人たちが「共生」してまちをつくっていくと思っていたので、そこが違っていたと思います。その上であえて次の質問をしますが、先ほど町長が色々な事例を挙げて施策というのは難しい。「共生のまちづくり」の思いを胸に日々、行政を進めていくことが重要であると言いましたが、「共

生のまちづくり」と言っている以上、施策として全体が完成されなければいけないし、町民自身は思いを受け取るというのはかなり難しく、何かしらかたちがあってそれを執行して「共生のまちづくり」に近づいている。これをやったら「共生のまちづくり」ができるというふうに展開していくものであると思うわけです。私自身がこれを施策に落とし込むならどんなふうにしたらいいか、ここで言うのも申し訳ないですが、午前中に楠議員が示していた中心市街地をテーマに「共生のまちづくり」をするなら、先ほど町長が色々なかたちで言われていた町の中に施設を造った、色々な機能も持っていると言われたわけですが、それは個々の施策で、それらをつなげて中心市街地の設備や機能など様々な観点から結びつけ、地域コミュニティを活かした全体として「共生」のまちを作っていくというビジョンがあってしかるべきであると思う。そのようにすれば中心市街地の施策がきちんと「共生のまちづくり」に落とし込んで行けるのではないかと考えます。もし地産地消をテーマにするなら今まで何度も「共生のまちづくり」の事例としてパンや納豆のことを言っていました、先ほどの料理コンテストもそうですが、そういうものが個別案件としてあるのですが、それを地産地消という大きなテーマでまとめたとき、それらが関連づけて加工品を作る、あるいは今まで農業者だけだった地産地消の取り組みに商工業者が関わっていく。地産地消でも給食をテーマにして町内にある福祉施設や介護施設、病院、学校給食、保育園で栄養士が献立を連携させることによって地元食材をリレー使用して生産体制を確率する。その中で意思疎通を図りながらみんなが生き生きと暮らせる「共生のまちづくり」ができるのではないかと。つまり仕掛ける側がやはりビジョンを示して展開して行かなければ、このようなものはまちづくりの姿にはならないと思います。そういう意味で何かしらのかたちをせつかく3期目4年間のスタートに「共生のまちづくり」を掲げたのであれば、4年間でそれなりのかたちが見えるようなところにするまでのビジョンを示していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 先ほどの答弁で地域の中にあって横につながって、それが「共生」のまちの原点ではないかということではありますし、そのことを12月に答弁したと感じております。今回の質問の答えとして言わせていただいたのは、行政がどのように関わっていくのかという事例として新年交礼会、地産地消料理コンテストに関わったところで具体的なこととして述べさせていただきました。「共生のまちづくり」をビジョンということをおっしゃいました。ビジョンが何をもってビジョンとするのか、今、質問しているところでビジョンという意味が分からないので、もう一度、分かり易く質問してください。

- 議長 笹木 英二 宮下裕美子君
- 議員 宮下裕美子 今、ビジョンという言葉を使いましたが、それは構想ということで、どのようなかたちをもってそれをかたちづくるのか。「共生のまちづくり」はおそらく多くの人がどういうものかという姿を描けないでいると思います。「共生」という言葉は昔からあるけれど「共生のまちづくり」という言葉は、本当に耳慣れない言葉で、だからこそそれを先ほど言った横のつながりをもってコミュニティを作っていく。別の言い方にしてそれを分かりやすくしていくのですが、それもあくまでも概念のうちからでません。それをもっと具体的なかたちとして、先ほど言った中心市街地をもってこの中で全体構想として中心市街地がある。その中に公共施設等があるなど行政の中では関連づけながら最終的にこのようなかたちで皆さんが日々、生き生きとできるようにするために、こんな事業を行っていきますという事業展開、事業構想がビジョンであると思います。それは特別難しいものではなく行政が普段やっている行政が基本的に何かをやろうとしたときに、構想を練ってかたちをつくって、それを住民に提示するわけですから、そのようなやり方でいいと思いますし、先ほどの料理コンテストや交礼会は本当に小さい事業であるけれど、それを「共生のまちづくり」までにつなげる、大きな概念までつなげる何かしらの構想がないとそれぞれが単発の小さな事業で終わってしまい、では一体何のためにこれを行っているのだろうということが、住民みんなが思い描けて初めてそれがまちづくりになると思います。ですからそれをつなげるアイデアや構想がビジョンであると理解していますので、実際的にどう関わればいいのか、どんなふうに物事がなっていくのか、そういうことを示していただきたいと思います。
- 議長 笹木 英二 町長
- 町長 櫻庭 誠二 例えば中心市街地、午前中の楠議員の提案に対することで再提案をいただいたところでもありますが、これは中心市街地における福祉を含めた総合的なかたちでのまちづくりの構想につながっていくと思っております。その基本的考えの中に「共生」共に生きていくという思いがあるかどうかということであると考えているところでもあります。場所等を限定するものではないと思っております。ですから12月にも述べさせていただきましたが、知的障害者の作るパンが美唄駐屯地の食堂で使われていることも「共生」です。それらは私たちのまちにおける新年交礼会に司令官が参加してくれて、月形刑務所所長がかつてなかった歓送迎会をうちのまちが主体としてやって皆さんに来てもらった中ででてきたことが、月形刑務所で納豆を利用してもらうかたちだったのです。それぞれが積み重なっていくその中で大きな「共生のまちづくり」があると考えているところです。そのことをしっかり意識付け

しながら職員が事業展開していくかどうかということが重要であるし、行政側として考えるところはそういうことです。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下裕美子 水掛け論になってしまいそうなのでそれ以上のことは聞きませんが、「共生のまちづくり」が行政にとってどんな役割を果たすのかと言うことが質問の主旨ですが、「共生のまちづくり」はその要素の施設や行政や町民みんなが最終的なビジョン、どのようなかたちでそれらが完成されるのか、出来上がった姿を共有できなければ「共生のまちづくり」はできません。町長はそれを職員は頭に描いていると言っていますが、町民は果たして描いているのだろうか。町民がきちんと描けるように示していくのが施策でありビジョンであるので、そこを追い越して職員だけがそれを理解してうまく進めていますと言っても、それは所詮、行政の独りよがりになってしまうのではないかと思います。やはり「共生」です。共に生きる、共に助け合う、共に感じるとすれば、やっぱりみんなが共有できなければいけないと思います。ですからやはりそこは一つ分かり易い事業を打ち出して、これを進めることがまさしく「共生のまちづくり」につながるというものを示していただきたい。それが今までの話からできていないとしても、少なくとも4年間の任期でかたちを見せるためには、早急に最初のステップ構想の部分は示されないと4年間でかたちが見えてくるようにならないと思います。午前中の答弁で中心市街地の中に振興計画のアンケートのことがあって、それらを基に考えていくということが少しされていたと思いますが、アンケート実施が25年、26年とすると、その後構想ができて計画がきちんとできたとしても、町長の任期は終わりに近いです。そうすると構想としてあるけれどそれとは別にせつかく「共生のまちづくり」を所信表明でやった思いをきちんとかたちにしながら、4年間で何かしらのかたちにするという強い思いで進めていただきたいと思いますが、そこをお願いします。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 「共生のまちづくり」が任期の4年間で完成できるものではないと思いますし、その時々々の社会事情でも変わってくるものであると思っています。先ほど町民がこのことを知らないと言っていました。これも事例として説明したと思いますが、知来乙小学校跡地に岩見沢の聖十字幼稚園がわくわくの森ということで活動しております。それについては、地域のお年寄りの皆さんがしっかり関わって知来乙の自然の魅力を活用しながらお互いに生き合っている。これには行政は関わっていないですが、地域の人たちがしっかりやってくれているというところです。5月、6月には補正予算で上げる予定になっているのですが、道の基金事業で緊急雇用創出促進事

業が立ち上がりました。その中で雪の聖母園と地元農家の方が、地元農産物漬
け物等々の加工販売をしているNPO法人「サトニクラス」と月形町で展開し
ているコミュニティワーク研究実践センター月形事業所わくわーくを利用さ
れている2人、3人雇用のうち2人をこの事業所利用者の皆さんに参加して
もらうかたちで展開しているところでもあります。これにつきましては、100%
国、道の補助事業ですから、私たちのまちは申請手続きだけをするところ
ですが、このようなことも含めて今、町の中でしっかりそのことが行われて
いることも私たちのまちの福祉施設が元々、地元にあつて理解されてもう
意識共有されている活動の上に今があると思つているところでもあります。
「共生のまちづくり」を4年間であると思つておりませんし、これからは
ずっと小さな自治体で考えていくときにまちづくりの基本になっていき
ます。宮下議員の言われる構想の部分でもっと具体的なものがありましたら、
今後、考えて行きたいと思つております。

○ **議長 笹木 英二** 3回目ですが、今、お二人のやり取りを聞いていま
したが、他議員、私にとつてもちょっと難しい。町長が考えている「共生
のまちづくり」ももっともなことであるし、宮下議員が質問した「共生
のまちづくり」ももっともなことであると思つていますが、一致している
ところも少しあつたと思つています。今後、町としても「共生のまち
づくり」については、宮下議員の意見も取り入れながら町民のために
いいまちづくりをしていただきたいと思つています。

○ **議長 笹木 英二** 宮下裕美子君

○ **議員 宮下裕美子** 今、町長が色々、言われて勿論、様々な取組みが
されているので、十分、応援したいと思つていますので、「共生のまち
づくり」の観点からそれらの事業を紹介していけば「共生のまちづくり」
になっていきますから、やはり広報の仕方でも変わってくると思つ
ています。だから「共生のまちづくり」をやるという熱い思いがあれば、
どういう事業でもそこに絡めながらPR、報告して、町民と意識共有
ができると思つていますので、そのようなかたちの中で「共生のまち
づくり」がきちんとみんなが理解できるようなかたちで進めていただ
きたい。それと同時に今まで町長が言われたのは全て過去にスタート
したものや現在まで行われている事業ですが「共生のまちづくり」を
掲げた以上、未来に向かつてのビジョンがないとやっけていけない
と思つていますので、その部分でこれからのことをぜひ語っていただ
きたいと思つています。

次の質問に入ります。2 町立病院の経営改善について質問いたします。
今回、一般質問で病院の経営改善ということ質問するのですが、その前
に前提として町立病院の現状について認識を確認したいと思つていま
す。町立病院の現状は、平成24年度補正予算時でもあつたように赤字
補填、ルール分以外の繰

出し6,000万円、23年度5,500万円、22年度5,880万円それ以前はゼロだったのですが、5,000万円以上の繰出しが3年以上続いています。それから入院、外来患者数の継続的減少ということで、私自身、数字を追っていったのですが、ここ数年前年比3から5%の割合で減少しており、平成24年度については見込みの段階ですが、外来は今までより大幅な落ち込みを示しています。平成21年度に公立病院改革プランを月形町立病院も作成しました。ここでは赤字改善として色々な取り組みが書かれているのですが、実際には効果がなく先ほど赤字補填のところでも言いましたように21年度はゼロでしたが、それ以降は5,000万円以上のルール分以外の繰出しがあるわけですから、実際にはこの計画の効果がなかったということで、毎年度赤字が積み上がるだけでなく利用者数も減少している現状、改革プランをもっても改善しなかったという状況から、町立病院の新たな経営改善を必要とする危機的状況であると認識していますが、町長はこの現状をどのように認識しているのでしょうか。それと町立病院がなぜこのような事態になったのか、そのことをどのように考えるか、お伺いします。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 何度も申し上げているとおり、町立病院が単年度における赤字経営になっていった一番の要因は、医療法の改正であります。今ほど数年前まではゼロだったのが急に5,000万円になったということでした。平成12、13年まで月形町立病院は、全くルール分を病院に渡さない。ルール分として国からくる分も一般財源で使って、それでも尚かつ3億5,000万円の内部留保金を病院は持っていました。それらがどんどん減っていくかたちで5,000万円から始まる真水として補填するというかたちですから、そのとき急に始まったものではないということだけは、ご理解いただきたいと思っております。その中で医療法の改正と極めて厳しい状況の中にあつたと先ほど月形町立病院の置かれている状況はまさしく認識は一緒であると思いますが、一番の違いは最近の医療の部分で、医療費が高騰していく病院は、国は急性期に対する病院については、医療費点数の高い法律に変えました。そして私たちのまちのような一次救急医療をする病院にとっては極めて厳しい治療費が当たらないという法律改正されたのが一番の原因であると考えているところであります。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下裕美子 町長が危機的な状況であると言ったので、この部分については共通の認識であると思えます。現状なぜこのようになったのかということで医療法の改正のことを述べていますし、それは勿論一つの要因であるし、平成20年3月で常勤医が3名から2名になったわけですが、それらについて

も医療法の改正のことも含めてあると思います。そこで今まで町長と病院会計のやり取りをしたとき町長は「ほとんどの公立病院が黒字ではなく赤字である。」ということで、私もそのような認識で「そうなのかな。」実際、町立病院の経営を見ても厳しいからと思っていたのですが、実はこんな資料を見つけました。2012年9月28日、日本経済新聞の電子版に載っていたのですが、抜粋して読ませていただきます。「総務省が28日発表した全国886の自治体病院の経営改善状況によると2011年度、平成23年度に経常収支が黒字だったのは全体の53%、公立病院改革プランの開始前だった平成20年度の黒字病院は全体の30.2%、総務省は改善はしているが道半ばと指摘、赤字病院は改革プランの抜本の見直しが必要と見ている。」と載っていました。そこで私もこの数字がにわかに信じがたく総務省のホームページでこのデータが公開されていて、最新の平成24年3月にまとめられたデータが載っていましたが、今、言った記事の基データですが平成23年度に経常収支が黒字の病院は、全国886の公立病院のうち470で全体の53%です。近隣で言うと岩見沢市立総合病院、市立美唄病院、町立南幌病院などがこれにあたって、経常収支が赤字の病院は416、全体の47%です。そこに月形町立病院も入っています。市立病院などは累積欠損金なども多くなっていきますが、それらもプランの中で処理する方法をきちんと別にしてやって、単年度では収支が黒字になっているというかたちをとっており、このデータをかなり読み込んでみたのですが、改革プランを基に大きく状況が変化しており、ここ何年かの間に多くの病院が単年度黒字をしています。先ほど町長が言われた要因として医療法の改正のことを言われていますが、それは全国の病院一律に網が掛かってそのようになっていますが、実際には黒字が増えている状況になっております。果たして私たちは今まで国の制度の問題であると言って、本来やるべき改革や新しい手を打たなかったのではないか。怠慢だったのではないかと考えてしまったのですが、実際の数字に対して町長はどのように考えるでしょうか。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 どのような意味合いで市立美唄病院が黒字化したのか、これは大変、興味のあることで、私はそのデータを知りませんでした。空知管内で申し上げて沼田町にある厚生病院は赤字補填を町に求めるということで、1億8,000万円を沼田町が補填している、そのうち6,000万円が政府対策のないものであるのもので、真水として6,000万円私のまちと同じようにやっている状況がありました。栗山町の日赤病院につきましても1億円以上の栗山町役場が負担している状況であります。南幌町が黒字であることは直接、町長から聞いていたところですが、改革プランをやりながらいまだに赤字解消ができない町のことをよく知っていましたし、今、道立病院が多く地域から

撤退しているまさしくそういう状況もあるというところです。公立病院の53%が黒字化しているからうちのまちはやっていない、その数字だけをもって努力していないということにはならないと思います。医療の問題はもっと奥深く本当の意味で国、道、市町村がそれぞれの立場で考えて行かなければならない問題である。単独市町村で黒字化を一気にできるような問題ではないと考えております。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下裕美子 今、町長が事例を出された病院は、全部の資料を持ち合わせていないので分かりませんが、栗山町の病院のことはきちんと記憶していますので、そこに書かれていることですし、全体の47%は赤字が継続しているから個々に病院を上げれば赤字病院が上がるのは当たり前です。一番注目すべきことは、20年度に3割しか黒字でなかったものが53%まで黒字になっているということで、努力して改善している病院があることに着目しなければいけないと思います。赤字の病院を見てここも赤字だからうちも赤字でいいということでは、何にもならないと思います。そういう意味で厳しいけれど皆さん黒字化する努力をして黒字化している、できているその現実を直視する必要があります。先ほど言った総務省の資料には公立病院経営改善事例集があって、黒字化に成功した病院のどのようなことをして黒字化したのかという事例がいくつか載っているのです。先ほど説明し忘れましたが、全国で国公立の病院は886ありますが、そのうち100床未満の病院が150くらいあります。それも同じような割合で小さいからできない、大きいからできているではなく、ほとんど同じような割合でみな黒字化しています。ただ道内においては94の公立病院のうち黒字化できているのは36赤字58で38%しか黒字化できていないということです。そういう意味では北海道全体として少し立ち後れていることは否めないと思います。ただ黒字化できている病院の良いところを取り入れて月形町も進める必要があるということで、ここで少し紹介させていただきたいと思いますが、小さい病院の場合は地域に根ざし地域の信頼を得てやっていくことが大きなポイントであると書かれています。その中で患者満足度の向上が欠かせないということです。これは病院と職員の意識改革が必要であるということで、病院の理念や経営スローガンを浸透させるということです。近隣では北海道中央労災病院は「働く人たちや地域の皆さんへのぬくもりのある最善の医療を目指します。」と謳って、院内掲示、ホームページなど色々な所にこれが私たちの目指す病院ですと言っています。市立美唄病院も「市民に信頼され、心の支えとなる病院を目指しています。」と謳っています。月形町立病院の場合は、こういう理念や経営スローガンがないのかということで、一通り探した中では見つからなかったもので、どういうことを目指すの

か、何のために私たちは医療を提供するのだろうかということは大事であると思いますので、これも必要であると思います。それから今、一番、色々な所で行われていることは接遇研修会で、接遇は初めて聞いたのですが、接待と同じようなことで、接して遇するというので、接遇研修会ですが、もてなし合うという意味ですが、医療介護の接遇検定というものもあり、患者との信頼関係を築く一つの要素として相手を思いやりもてなすような気持ちで接することによって信頼関係を築いて医療の目的を達成する。つまりケアの一つの方法としてそういうものが重要だという位置付けになっています。検定もありますし講師を招致してそういうものに努めている。そういう病院が黒字化している中に多くありました。もう一つ、投書箱を設置し様々な意見、要望、苦情を無記名で記入願い、回答を院内に掲示、広報誌にも紹介するというかたちで、やはり医療と言ってもサービスを提供する側なので受け手側の要望を十分、きちんと受け止めて、公立病院ですから広報誌にも紹介することによって地域の皆さんと理解を深めるということをして、患者満足度を向上させているということがありました。それから医師の確保も大きなポイントで、私たちのまちでも以前からやっていると言われている大学病院とのパイプ強化も一つの方法ですが、その他に奨学金を出す、研究費を助成するなどこのようなことは大きな自治体がやっていることです。小さい自治体で特に行われているのは、医師に選ばれる魅力ある病院づくりを地道に行っていく。何か地域に特徴があるのです。月形町立病院だったらそれこそ先ほど言われた福祉施設、矯正施設が町内にたくさんあって、そういう患者が訪れるのです。他の一般的な病院よりもはるかに患者を診察する機会が多くなりますから、それが逆に言うとスキルアップにつながるかもしれない。医師に選ばれるような魅力を提供することは重要であると思います。もう一点、大きなところでは地域、医療、福祉ケアの実践です。これは私たち議会で10月に宮城県涌谷町町民医療福祉センターに行ってきた時に、報告させていただきましたが、保健・医療・福祉・介護をトータルでケアして包括的に提供する。代表的なのは涌谷町と広島県尾道市の公立みつぎ総合病院と聞いていたのですが、今回の黒字化の実例集を見るとたくさんの病院がこの方法を取り入れて、色々な所で実践が行われていました。この地域包括医療ケアによって患者のニーズを総合的に捉えることができ、病院として入院、外来患者が増える。患者にとっても在宅で十分な対応が受けられるということで、地域の中で簡潔した医療を受けられる。すなわちお金が地域内で循環して、最終的に地域経済がきちんと成立するというので黒字化しているという実例がありました。月形町の場合は地域包括医療ケアですが、公立病院は町立病院しかありません。老人施設や保健施設などもありますし、様々な場面でかなり取り組みやすい体制ができていますから、もう一步、病院側が踏

み出すことによってこの体制を強化することもできるのではないかと考えます。このように様々な取り組みがなされて黒字化されていますが、これらを月形町立病院に置き換えたときに患者満足度の向上に対して何か取り組みがなされていたのか。医師の確保についても監査からの報告でも多少指摘があったようにきちんとしたパイプ強化をやっているのか。地域包括医療ケアについてもあまりに理想的であるから研究や取り組みが遅れていたのではないかと思いますが、今、色々な事例を申し上げましたが、これらに対して町長はどのように感じて、取り組みをどのようにされていくのか、お伺いします。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 今、言われたあまりにも多い事例に対して何を答えていいのか分からなくなっているのですが、先ほどの事例から北海道で黒字化している公立病院が36で北海道が一番、遅れているということで、それは医師の人数が足りないことが一番の原因であると感じております。九州においては各県が全て医大をもっていてその他にまだ医大があるという状況であります。北海道においては、3つしか医大がないという意味で医者になる者の絶対的定数を確保できないことが大きな問題になっていると感じております。最後の二つの中で医師確保に対して町は努力しているのかということでしたが、札幌医科大学関係医療機関との支援体制は、年々、充実した派遣体制を確保していただいているところでもあります。内科、整形外科の外来診療体制については、平成24年度、25年度と派遣医師数を増員していただき、少しずつではありますが、診療体制充実の兆しと思われ、特に内科医派遣医師につきましては、札幌医大から派遣いただいております、毎月隔週2回派遣でしたが、25年度から毎週の派遣4回にに応じていただいたというのが現実であります。そういう意味ではできる範囲でしっかり医師の確保の努力をしていると感じております。もう一つ、地域として取り組むというところに病院が中核的な役割を担っていくのではないかとということですが、今年、町立病院の新たな取り組みとして患者を待つ医療体制から視点を変え、特に予防医療に目を向けて医療スタッフ主に理学療法士が自ら地域団体、サークル等に出向くことによって、実際は治療が必要な方や病院に出向くことを躊躇されている方などに呼び掛け、気楽に安心して受診されるような町立病院を運営して行きたいと考えたところでもあります。この取り組みは保健事業や社会福祉事業等々と連携の基に推進していくことが大切であると考えております。疾病の早期発見により町民の健やかな生活の礎となり、病院経営改善への第一歩として今年から新たに組みたいと思っているところでもあります。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下裕美子 最後に言われた医療スタッフが出向いて進めるという

取り組みは本当に一つ進歩していることですので、それ自身は非常に喜ばしいことであるし、ぜひともどんどん進めていただきたいと思います。病院本体のことをもう少し改良して行かなければ、外来患者数確保ができないのではないかと。先ほど町長は道内30%ということで医大が3つしかなく医師が足りないこと。絶対数が確保できないと言いましたが、この30%は医師の確保ができないからではないです。それに医師も道内出身者が道内で診なくてはいけないわけではなく、全国区で医師の皆さん動いています。月形町は医大との絆でルートに絞ってやっていますが、それとは別のことがここにはあります。私が思うのはどうしてマイナスに目を向けるのではなくプラスになったところを参考にしてより改善していこうというふうにならなければ、多分、病院の問題は改善して行かないと思います。公立病院だから赤字になっても必要なら一般会計から繰出す構図がずっとできていて、それはまるで正規化したように脈々と行われています。私も町立病院はないと様々な意味で問題があると思うので、町立病院の維持は病院の体制のままにするか診療所になるか分かりませんが、医療提供の場は絶対に必要であると認識しています。だからと言って経営改善しないことにはならない。やっぱりそれは努力する必要がある。先ほど町長が派遣医のことで隔週から毎週派遣してもらえるとということでしたが、診療時数は増えていないと思います。派遣された人が居て内科が2間口になるということではなく、常勤医の代替えとして入っていくわけで、そのことからそれによって直接的に外来を増やすことができる。病院の黒字化ということにはすぐにはつながらない。勿論いい兆候であると思いますが、それで「はい、OK」とはならないと感じます。先ほど国の状態を含めて色々と言っていますが、私が今回、一番言いたかったのは、患者満足度の向上のことです。国に働きかけるのも勿論、必要ですし、医師の確保も勿論、重要なことは、本当に経営の根幹であると思いますが、それは自分たちだけではどうにもできないことですが、患者満足度の向上の数々の事例は、すぐに取り組める独自に自分たちの中だけでも改善できる。そして事例集ではかなり効果の高い方法ということで書かれています。これらをもっと真剣に考えていただけないのか。こういう取り組みがあることによって、町民に愛される病院になっていくのではないかと考えます。もう一点、先ほどの病院経営改善プランなども病院運営委員会という病院内部の皆さんによる検討で作られてきましたが、公立病院ということで町民みんなが愛し、活用して行かなければならないことから、町民、行政を交えた経営改革委員会のようなものを設置して、もう少し第三者の目を入れながら、どこを改良することによってより一層、外来が増える。もっと使いやすくするためにはどんなふうにしたらいいかということ、町民と共にしていく段階にきていると思いますが、病院の身近な改革、患者満足度の向上の取り組み、経

営改革委員会設置について、町長はどう考えるか、お伺いいたします。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 決してマイナスの部分に目をやってポジティブにものを考えていないのではないかということでした。私はそのように思っておりませんし、病院内部の経営改善について真剣に院長、副院長が取り組んでくださっていること感謝申し上げているところです。派遣医が増えることで常勤医が休憩の場になっているのではないかということですが、私たちのまちの町立病院の院長、副院長は身を粉にして現在もがんばっています。その中で院長については私と同じ年ですからかつてのように毎日の夜勤医の機能ができない。そういう状況は私たちが理解すべきことであると考えております。勿論、町民満足度ということで検討を加えていくことは、異論を差し挟むところではないですが、今後についてそのことを検討していきたいと考えているところであります。経営改革委員会についても検討を加えさせていただきます。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下裕美子 病院に関しては、緊急を要することですので、ぜひ迅速に取り組んでいただきたいと思います。それでは3つ目の質問に入ります。3 学校教育における「地域」との関わりについてです。昨年来、全国的に「いじめ」や体罰など学校教育を取り巻く問題が社会問題化しています。月形町議会においても昨年9月の定例会一般質問で、金子議員と私が「いじめ」に関する質問を行いました。その際、教育委員長から「学校教育は子ども達を社会へ旅立たせる役割があるのだから、学問だけでなく心身ともに成長させる必要がある。そのためにも学校・地域・家庭が三位一体となった教育をして行きたい。」という答弁がありました。この答弁を私は学校現場に家庭や地域がもっと関わりながら、子ども達を教育していく、つまり「開かれた学校」という言葉が象徴するような取り組みが実践されると期待しました。「開かれた学校」つまり学校という場に地域の人が気軽に集うことで、子ども達を多様な視点で見守り、開放的で自由な雰囲気の中で教育効果も上がるのではないかと思ったからです。しかし平成25年度教育行政執行方針では、学校教育分野に地域との関わりあるいは開かれた学校を感じさせるものが、私は感じ取ることができませんでした。教育分野でうたっている「地域全体で子どもをはぐくむ環境づくりへの支援」ということで、これ自体はとても重要であり、積極的に取り組まれることに異論はないのですが、この事業自体は地域に軸足を置いた地域と子ども達が関係する活動で、学校現場で行われるものではないと感じています。「いじめ」問題のような学校が舞台となる社会問題の解決には、学校を開き学校現場に地域や保護者の目をもっと入れることが重要で、深刻化させずに解決できるのではないかと考えます。このようなことから教育長に伺いたいのは、学校

教育における「地域」との関わりをどう醸成していくのか。お伺いいたします。

○ 議長 笹木 英二 教育長

○ 教育長 松山 徹 質問にお答えいたします。学校教育と地域との関わりについては、現在の取り組みとして学校支援ボランティアに見られる地域の有益な人材を活用した教育活動への支援、読み聞かせ、陶芸教室、部活動の指導などがあります。更には地域の福祉施設訪問、イベント、町文化祭、夏まつりなどの吹奏楽演奏、物故者追悼式での町歌斉唱などが上げられます。また、小学校では学習田を利用して稲作体験をしていますが、その際にも地域の方々を指導者として招き入れということもあります。24年度は食育実践事業として国の指定を受けて、町の農業を営んでいる方を講師として地場産物を知り、郷土の良さや地域への関心を高める。その地場産物を使った親子料理教室など地産地消を通して地域との関わりを深めております。そのような活動を通して子ども達は感性、感受性が磨かれたり、協力する気持ちの大切さ、奉仕の精神を学ぶ、感謝される気持ちから生まれる存在感や充実感を味わうと共に、郷土を理解したりするなど、多くのことを学んでいます。そのような活動を連続させていくことが大切であると思っております。また質問にありましたいつでも月形の学校は授業も見せますし、また授業公開日と銘打ったときもあり、いつでも相談、ご意見を受け入れて、来ている方の話を聞いている状況もあります。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下裕美子 今、教育長が言われた様々な事業は、昔から色々なかたちで取り組まれていることで、十分、理解しています。これらのことが子ども達の情操教育に役だっているということも異論はございません。しかし、学校がいつでも授業を見せる、受け入れるという状況になっているとは言っても、実際に住民が学校に行っているのか。行けるのか。保護者ではなくて一般の地域の方々がどれぐらい行けているのかということが非常に疑問で、本当に学校の敷居が低く開かれている状況になっているのか。先ほど言われた事業は基本的に学校側が企画してそこに地域の方々が参加するかたちがメインで、私のイメージするのは「開かれた学校」と言って昔みんなが目指していたのは、地域と学校が共に集会所のように学校に集まって参加する。普段の生活の中で学校で子ども達の様子を見ながら関わり合うことで、できているものと思っています。今年度小学校が一つ統廃合になって月形小学校一つになりましたが、今まで札比内小学校は地域全体が保護者PTAという位置付けで、様々な行事に地域全体の方を招待して自分の子どもがいる、いないに拘わらず、多くの皆さんの姿を学校内で見ることがありました。普段の行事でも皆さん関わるし、逆に言えばもっとPTAなどの集まりがあればまた、そちらにも参加する方々もたくさんある。そういうかたちで学校と地域の距離が近い所が統合になってなく

なってしまった。区域が広がったことで総体的に見れば学校が地域から離れていくような印象を受けます。ですから今までと同じ取り組みをしても学校側は変わらないけれど地域にとって学校が遠い存在になっていくと思いますが「開かれた学校」の概念が、自由なかたちで学校に集いながら地域と共にあるというかたちで実態を教育長はどのように考えているのか。あるいはそのことに対して今後、取り組む、有用性をどのように感じるか。地域と学校がもう少し結び付くことに対して、どんな考えを持っているのか、お伺いします。

○ 議長 笹木 英二 教育長

○ 教育長 松山 徹 学校の敷居が高い。距離が遠いということを言われましたが、学校側ではそのようなことがないようにということで働きかけていますし、いつでも、誰でも来たら話を聞くようにということで、逆に一時期不審者等の出没があったとき、学校内で傷害事件が起こったとき、今もそうですが、必ず学校に施錠している状況です。ボタンを押してモニターカメラで確認ということがあって、それで身分を確認しないといくらアポを取っても入れない状況ですが、月形町も施錠はしていますが、インターホンで話していただければ誰でも受け入れますし、決して拒んでいません。また、保護者やPTAや地域の方から茶話会のように利用したいということもあって、それも会場を提供しているということも聞いております。もう一つ、先ほど同じような活動をしていても言われましたが、同じような活動が残っているということは、それは不易な価値があるから同じような活動が残っていると思っています。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下裕美子 最後の不易な価値があるから残っているということは、問題ないと思いますので進めていただきたいし、そのことに異論はありません。ただこれらのことは、基本的に学校側が企画して地域に下ろしている事業ばかりなので、そうではなく地域側がもっと働きかけて学校と一緒に茶話会として会場を提供しているなら、実例がたくさんあるなら「開かれた学校」になっている。これが保護者などの集まりや別の地域が本当にそこを会場として使っているのかということは、よく分かりませんが、本当に学校に敷居がなく学校に自由な感覚で入れているのであれば、問題ないのでぜひ進めていただきたいと思います。そこで一つ提案させていただきたいのですが、この事例は必ずしもそのまま月形町に応用できるものではないですが、ただ、考え方として学校を開くという手法の一つとしてこのようなことがある。学校を開くと言うと何でもかんでも学校側が努力して先生方が今までより教頭先生や学校が開けるように会場を集会所として使ってくださいというように学校の先生に負担があるから難しいということになりがちですが、学校を開くための手法として給食を使っている事例があります。これは置戸町の今は食のアドバイザーとして活

動している佐々木十美さんの事例ですが、給食センターで山菜を出すということで、それで食材を採るのは山菜は自分たちで採ってこななければならないので、それこそ地域の方や山菜採りが好きな人をお願いして、採りにいく。その後、その日のうちに下処理しなければならないから、それはふれあい大学や老人クラブの方々にそういうことが好きな方々がいるから声かけしてむいてもらう。最終的に食材を保存して年間を通して給食に出すときに手伝ってくれた方々にお礼として給食に招待して子ども達と交流を持つということです。今までならお孫さんもいなく学校に入ることすらない皆さん方を、学校内に招き入れる仕組みとしてこのようなことをやっているということを知りました。これは学校の先生方に負担は掛からないし、給食という日常でプラスアルファのところ、どちらかと言えば給食センターには少し手間が掛かるかもしれませんが、周りのサポートで学校を開くようにできる事例であると考えます。予算も色々お聞きしましたが、置戸町の場合、うちと給食費がほとんど変わらない。経費も変わっていない。人件費も変わらない状況で、これが十分、できていたわけです。ちょっとした工夫によって地域の方が学校の中に入ってくる取り組みもできるのです。先ほど教育長が言った色々な個々の事業は、今まで通り有益だから続けていると思うので、それは勿論続けていただきたいですが、地域の方々が今まで馴染みがなかった方も学校に入ることにより今まで以上に地域の多様な視点があって見つめることで、「いじめ」や体罰、新しいかたちの教育問題を解決できると思いますが、そのことについて教育長のお考えをお伺いします。

○ 議長 笹木 英二 教育長

○ 教育長 松山 徹 ちょっと質問の主旨が分からないのですが、給食にウェットを置いて述べた方がいいのか。外部人材、外部講師で地域のお年寄りや昔話ということで述べた方がいいのか。給食がたまたま媒体でということであると思いますが、それをはっきり教えていただきたいと思えます。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下裕美子 自由に答えていただいて結構です。

○ 議長 笹木 英二 教育長

○ 教育長 松山 徹 それでは自由に答えさせていただきます。はじめに学校給食については、ご承知であると思えますが、米をはじめ野菜全般、納豆、豆腐、トマトジュースなど可能な限り地場産物を使っております。購入する業者は地元JAや地元で農業を営んでいる方々が組織しているグループから購入しています。つまり、これは特色を生かした給食であると思っています。これらの内容は給食だよりも載せていますし、その日に使った食材の生産者の顔の見える食材を使っている。地元で採れるもののほとんどを給食の食材に活用

させていただきます。置戸町の場合もそうであると思いますが、安定供給や衛生基準のこともありますから、もし地元で協力してくれる方がいましたら、それは生産者登録をもらってということで、現実に個人で登録されている方もいますので、登録してもらい、安定供給衛生基準ということで、考えていきたいと思います。それと外部人材については、地元のお年寄り、地元で歴史を語る方など活用例は昨年、一昨年とありますので、これは少し意識して検討して行きたいと考えております。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下裕美子 私が言った主旨が全然、伝わっていなかったのが残念ですが、給食で地元食材を使っていることは分かっているし、顔の見える食材を使っていることはいいと思います。それをきっかけに地元食材を使っている人を、給食の場に招いて給食と一緒に食べながら学校を見てもらう。学校という場に地域の方々を引き込みながら、もう少し学校が開かれるようにならないのか。食材が誰のものを使っているのかということは給食だよりで見えていたが、だからと言ってつながっていないと思います。文書では書いてありますが、地域とのつながりを作るために食材を提供する人が、時々、食材の説明に来る方がいて一緒に給食を食べた話題が載っていますが、それを積極的にされたらどうか。今、そういうのを使っているのではなく、それを一步、進めて学校の現場に地域の方々を呼び込むということで、先ほどの事例を述べさせていただきました。ですから外部講師の方々に来ていただくことはいいことであると思いますが、単発で外部講師ということにすると、一人、二人しか招聘できませんが、先ほど言った給食のふきの筋取りなどで関われば、たくさんの方々が関わり、最終的に皆さん、学校にお越し下さいといえ、何人も来てみんなで見えてくれるかもしれない。今、最初に読み聞かせ、部活動の指導者、福祉施設訪問云々ということも、特定の誰かということに関わっていますが、地域全体として学校と関係を持つという意味で、そういう手立てを作っていたらという提案だったのですが、いかがでしょうか。

○ 議長 笹木 英二 宮下議員、食材提供者を探して、それを調理する人も探してということですか。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下裕美子 違います。今の給食の中で食材を提供した方でもいいのですが、給食を食べている現場で子ども達と一緒に交流するという事です。

○ 議長 笹木 英二 早く言うと、人集めですね。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下裕美子 もっと人を学校の中に入れるということです。

○ 議長 笹木 英二 それは今すぐどうこうできるものではないと思います

が、今後の課題として考えてもらうしかないと思います。

○ 議長 笹木 英二 教育長

○ 教育長 松山 徹 論議を繰り返しても平行線であると思いますが、給食の搬入者に学校給食で試食会をしたからそれが開かれているというだけではないと思っておりますし、色々な方が来て試食会をやっていただきたいと思います。昨年度小学校では24年度食育実践事業で地元農家の方々に来ていただき、生産者の方々に料理教室をやる。集会はやっていきますので、その部分については、今後、検討して行きたいと考えております。

(宮元議員 午後 2時46分退場)

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下裕美子 色々な事例を言ったので分かりにくくなってきたかと思いますが、やはり3800人しかいない町尚かつ少子化で小学校が一つしかない町で115人しかいない現実があります。子どもを持つ家庭が一人、二人という中で、子どもの教育について非常に熱心になって関心の高まりを感じています。そんな中で今「いじめ」の問題、体罰の問題など様々なことが、月形で起こっていなくても全国的にそのような流れになっていることは、心配の種が増えていることであると思います。それを十分に改善するためには「開かれた学校」が一つのキーワードになると思います。都市部のように不審者が多い、あまり顔見知りではない方が入ってくる可能性がある場合なら別ですが、月形町の場合はセキュリティ部分でもかなり高度な部分がキープされていますから、色々な工夫の仕方によってより一層「開かれた学校」が実現できると思います。少し残念なのは、色々な方から聞いた話では親子レクの時間がなくなり、保護者が学校に顔を見せる機会が減ったこと。私たち議員が入学式や卒業式に呼ばれることがなくなり、行く機会も少なくなりました。それから公開授業は様々行われていますが、それらについても月小だより、月中だよりで少し掲示されていますが、もしそのようなものが開かれるのであれば、IP告知などを利用して「どうぞ、皆さん、お越し下さい。」と呼び込むこともできると思います。様々なかたちで地域と学校現場がもう少し近づく。今まで札比内小学校が築き上げてきた地域との関係性を統合したからなくすのではなく、月小、月中の中で新たに構築して、みんなで地域全体が教育に関わるという姿が理想であると考えたわけですが、最後にそのところだけ答弁いただければと思います。

(宮元議員 午後 2時48分入場)

○ 議長 笹木 英二 教育長

○ 教育長 松山 徹 今、「いじめ」や不審者情報ということで学校だよりは全戸配付になっていますので、その中で数値等も載せていますし、各種行事

については拒んでいませんのでぜひお越しいただきたいと思います。I P告知
端末については、工夫できるところは検討して行きたいと思います。

- 議長 笹木 英二 宮下裕美子君
- 議員 宮下裕美子 了解しました。

- 議長 笹木 英二 暫時休憩いたします。 (午後 2時50分休憩)
- 議長 笹木 英二 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
(午後 3時 5分再開)
(産業課長 退席)

- 議長 笹木 英二 順番4 宮元哲夫君、発言願います。
- 議員 宮元 哲夫 質問前に私の質問は簡単でありますので、肩の力を抜いてしっかり聞いてください。通告に基づきまして教育行政について3点ほど教育長にお聞きいたします。第1点は、このほど政府の教育再生実行会議では児童生徒の「心の教育」を充実させるため、道徳を学習指導要領に正規の教科として位置付ける事を政府に求める方針を固めたという内容の新聞が報道されました。このことがわが町の学校にどのような影響があるのか、教育長としての見解をお伺いしたい。また、すでに教育行政執行方針では「道徳教育の充実」とうたわれておりますので、わが町の学校に於いては何ら問題ないと思いますが、授業時間の確保及び教科書の選定など考えられる問題点や影響も合わせてお伺いいたします。第2点目は、現在、行われている道徳教育は現行のままで充実していると思われるか。であります。現在、行われている道徳教育は正規としての教科ではなく、学校教育法に基づき小学校1年生は年間34時間、小学校2年生から中学校3年生までは年間35時間授業を行っております。正規の教科ではないので当然、検定教科書はありません。加えて週1時間という極めて限られた時間でもあります。幸にしてわが町の学校では副読本による教育あるいは執行方針に述べられているように「自然体験や社会体験をはじめ教育活動全般において豊かな人間性や社会性を養うようにします。」とうたわれておりますが、こうした教育長の明確な目標と取り組みによって着々と成果を上げていると思います。しかし、常々、思うことは、今の子ども達は随分わがままな子ども達が多いように思います。これはとりもなおさず個性を尊重する余り道徳心の欠けた人間に成長した表れではないかと思えます。個性の尊重と道徳教育とのバランスを教育長はいかがお考えでしょうか。現行の道徳教育と合わせて教育長の見解をお伺いいたします。第3点目は、領土問題に対するわが町の児童・生徒の認識についてであります。これについては、参考までに教育長の感想をお聞かせください。最近、領土問題が新聞、TV等で大きく取

り上げられております。ロシアとの北方領土問題、中国との尖閣諸島問題、韓国との竹島問題とこれらの国々とは領土を巡り現在、我が国とは険悪なムードが漂っていますが、このことについてわが町の児童・生徒はどのような関心を抱かれていますでしょうか。全く関心がないようにも思われます。日本政府の立場からしても領土問題は存在しないということでもありますから、当然の結果と言えるでしょうが、しかし、こうした領土問題については、歴史の教科の中で当然、教育されていると思いますが、中国や韓国の子も達をTVで見る限りでは、領土問題に対する誤った思い込みが非常に強く感じられます。これは一言で言えば幼くして領土問題に対する教育の成果と言えるでしょう。それぞれの国の歴史認識に違いがあるとは言えわが町の児童・生徒に領土問題についてそれぞれの国との歴史的な関係を含め、どのような教育がなされているのか。また、この問題についてどの程度の認識を持たれているのか、教育長の知る範囲でお答えください。

○ 議長 笹木 英二 教育長

○ 教育長 松山 徹 宮元議員の質問にお答えさせていただきます。第1点目は、道徳が正規に教科として位置付ける事ですが、宮元議員ご指摘のとおり、教育関係者にとって大変、危惧される問題であり、道徳が教科になるということで、私もすごく興味があり関心の高い内容であります。道徳の時間を教科として取り扱ういわゆる教科化といえます。学校教育で取り扱う中身はご承知の通り国語、算数、理科、社会、体育など、教科と呼ばれるものがあります。それと道徳性主に人間性を育てる道徳の時間があります。そして体育大会や学芸会などの行事や体験などを通して進める特別活動というジャンルがあります。最後は問題解決能力を高める総合的な学習の時間と4つの分野で学校の教育活動は編成されていることを前段に述べさせていただきます。質問の内閣総理大臣の諮問機関である教育再生実行会議が道徳を教科として扱うというご意見を提言されております。教科という扱いになるとその特質から宮元議員の言われるように教科書が存在し、教科書があるということは評価・評定が存在します。教科書であれば全国统一教材で授業を行ってそれに基づいた尺度で評価・評定ということが発生します。ご承知の通り評価・評定となると5・4・3・2・1と5段階評定または10段階評定を付けなければならないということがあります。もう一つは道徳の評価・評定については、今日、道徳の時間を週1時間やったから明日成果がでるものではなく、5年後に豊かな人間性が実践力として身に付く。または大人になって生活環境の中で協力する。思いやる。そんな気持ちになるなど数値化に値しない大変、難しいのが道徳の評価であると言われております。そんなことから考えても道徳の時間が教科になって、評定が伴うということであれば、いわば人間性を5・4・3・2・1と5段階で

判別するののかという大きな問題が存在しますから、教科にすることになったら随分、大きな弊害がでてくるだろうと思っていますし、慎重に扱うものであると思っています。ただ、教科書や時間については、今、審議されて道徳が教科になるのが学習指導要領改訂時期ですから、今、小学校で3年、中学校で2年と改訂時期が2、3年経ちますので、この後、専門家で組織される中央教育審議会があり、そこで十分、審議され早ければ次の学習指導要領改訂ですから7年後、8年後になると思います。その次になると17年後、18年後に教科として存在してくるのかなというところで、そのときに時間が週1時間でいいのか。週2時間にするのか。というのは中央教育審議会、文部科学省等で審議して決めていくことであると思っています。

第2点目は、道徳教育の充実ということですが、学校では年間35時間の道徳の時間を含めて全部の教育活動で行う道徳教育という二つと言いますか、含めてと言うか全部の教科に含まれている道徳があります。月形町の例として月形中学校が23年度、24年度の2箇年、国の指定事業道徳教育実践事業という指定を受けており、校内研修の中核に道徳を位置付けて研究を深めています。全道10校ぐらいのうちの1校です。その取り組み状況を申し上げますと、研究の山場としての公開研究会では空知管内・管外から多くの先生方が来て協議を深めています。特に文部科学省から道徳の充実具合を指導助言する教科調査官という名称の方がいるのですが、その専門家の方が来て、文科省から教科調査官が来て授業を見学、研究会に参加し、良い点や改善すべきところなど2年間指導助言を受けます。また、公開研究会で授業を公開するときは全道のPTA連合会の副会長職の一般保護者の方々が参加し見学しております。札幌から来ておりました。このように2年続けて道徳教育の指定を受け、研究を深めているので、北海道教育委員会から道徳教育の先進校という位置付けになっております。また、小学校も中学校の成果を受けて、授業公開日では道徳の時間を公開する。以前は抵抗の強かった道徳教育ですが、月形町では前向きに実践しており、取り組みとしては、充実してきているのではないかと考えております。子ども達の評価ですが、これは北海道教育委員会の幹部のお話ですが「月形の子供達は挨拶が良くできる。問題行動が他と比べて少なく落ち着いた状況である。」または「年々、子どもの数は減っているけれど、標語や作文等の応募、部活動でもがんばる。学力向上にも積極的に取り組んでいる。」ということで、空知管内では市町村別で見るとトップクラスであるという評価を昨年度いただいた経緯があります。道徳教育と個性尊重のバランスですが、道徳教育を主語として考えたときに、前回、前々回の学習指導要領改訂時には個性尊重のようなフレーズが出て、そちらで進めてきたと思いますが、その際にも道徳教育は決して軸足はぶれなかったと思っています。余計な話ですが、道徳

教育の内容項目は、自分自身に関する事。他の人に関わる事など大きく4項目あって、それを細分化し、また20項目ぐらいあるのですが、この部分は全くふれていないので、私の見解ですが、個性尊重の時に道徳教育は甘くなる。わがままみたいなことがあったりすることは、道徳を主語にしたときは、ないと思っております。

第3点目は、領土問題ですが、これは難しい問題です。一般的に学校教育で領土問題扱いをするときには、北方領土を指しており、歯舞前群島、色丹島、国後島、択捉島、北方四島について学習指導要領に載っていて、これに基づいて行っております。小学校では4年生で北海道の地形単元で扱っています。5年生では私たちの暮らしと国土、6年生ではアジアの中の日本を見つめてということ。また、中学校では1年生の地理、2年生の歴史、樺太交換条約の項目で扱っておりますが、3年生では公民という単元で取り扱っています。子ども達の認識という点で難しいのですが、教科書通りの理解はしていると思っておりますし、これは全国的に北方領土に関しては教科書通りであると思っておりますが、ただ根室管内だけは隣接しているということで、この子ども達は住民意識と言うか祖父母が北方四島に住んでいた経緯もあり、この管内の子ども達は少し意識が違うかなと思ひ、北海道ではここだけが違う。やはり昔の北方四島の関係がありますから、おじいちゃん、おばあちゃんが昔国後島に小さい時に居たという話がありますので、後は釧路や網走などの子ども達は教科書通りの理解で、うちのまちもそのような理解であると思っております。それと話題の島根県の竹島、沖縄県の尖閣諸島につきましては、学習指導要領に記述がないので、どこの学校でも扱うことになっておりませんが、ただ国定を受けた教科書の地図には日本領土で載っていますが、教科書に記述はありませんのでどこも扱わないと思っております。

○ 議長 笹木 英二 宮元哲夫君

○ 議員 宮元 哲夫 ただ今、懇切丁寧な答弁をいただきましたが、1点目、2点目については、後ほど質問しますけれども、3点目の領土問題について、これも参考程度ですが、領土問題と言うと北方四島に限った教育はしているけれど、今、話題になっている尖閣諸島と竹島については、学習指導要領に載っていないからやっていないということで、これは少し寂しい答弁であると私なりに感じております。今、領土問題はすごく話題になっていますので、昔から言われる「三つ子の魂百まで」ということわざがあるように、領土問題に関しては学習指導要領に載っていないから教えていないというのは、ちょっと情けない国民であると思ひます。だからどうこうしなさいということではなく、中国や韓国の子供達のTVが放映されましたが、生徒達はおそらく上から指導されてやっているのではないかという目で見ているのですが、あのパフォーマンス

は教育長も良く分かると思うけれど、あそこまでやれとは言いませんが、やはりあそこは我々の領土、日本国民の領土であるというぐらいは、知識的にやはり教えた方がいいのではないかと思います。何か大人達がガヤガヤ騒いでいるというぐらいの感じ方であれば、その子供達が大人になってもあまり興味を示さないと思います。そのようなことでどうこうしなさいということではないですが、そのような問題は、なるべく時間を捉えてやっていただきたいと思います。続いて1点目、2点目についてですが、これは両方とも道徳教育です。いずれにしてもやはり心の教育で、今、教育長が述べたように完全に教科となれば評価ということがある。心の問題ですから数学や国語のように教えてすぐに成果がでるものではないと思います。このことについては、私も道徳の一般質問をするときには常々、言っているのですが、心の問題ですから一朝一夕では絶対結果はでてこないことは分かっております。もし学習指導要領に組み込まれ正規の教科となれば、そういう問題点が出てくるということです。2点目の現行の道徳教育で充実しているのかということですが、これについては、私も先日、小学校の校長にお会いして、この件について色々とお話してきたのですが、やはり消極的な教師がいるようにも感じました。学校教育の重要な使命は学力向上もさることながら人間形成という場でもあると思います。そのような重要な使命を抱えていると思います。「いじめ」の問題や凶悪犯罪の低年齢化、モラルの低下は、道徳心が欠如するために起こる事件であると思います。個性の尊重と道徳教育のバランスということで教育長にお伺いしましたが、これも非常にあまり個性の尊重ばかりを重視すると、こういう結果につながるのです。そのようなことで答弁をいただきましたが、いまだに道徳教育に対して消極的な姿勢が見られるということで、教育の成果を待ち望む者として、徹底した指導の基で道徳教育を実施していただきたいと思います。今度、学習指導要領が改訂されるのは7年後、8年後ではないかと思います。正規の教科として扱われるのか決まるのですが、道徳教育は人間形成には欠くことのできない大切な教育の一部ということを肝に銘じて、教育長の指導の基でしっかり学校に伝えていただきたいと思います。

- 議長 笹木 英二 順番5 大釜 登君、発言願います。
- 議員 大釜 登 通告書に基づきまして今回あまり触れたくない問題かもしれませんが、特別職の退職金削減について、町長のお考えをお聞きしたいと思います。今回、政府は国家公務員の退職手当を約15%、額にすると400万円削減する勧告を決定し、今年1月から26年7月に掛けて3段階で引き下げるとしております。この決定は公務員の退職金が民間より多額との人事院の調査を踏まえて民間格差を是正するためにこの決定がなされました。この影

響により地方公務員も北海道市町村退職手当組合で本年4月から27年3月まで、これも3段階で約17%削減すると聞いております。そこでこの問題で何点か町長にお伺いいたします。1点目は、民間との格差是正は勿論、本町の将来的な財政を考えると削減はやむを得ないと判断いたしますが、現在、特別職の退職金は金額的には分かりませんが、かなり高いということは組合で決めるので、削減について町長のお考えと一期ごとに受け取る町長・副町長・教育長の退職金額を差し支えなければ教えていただきたいと思います。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 お答えさせていただきます。一般職員の退職金について減額、トータル17%、3箇年で取り組む、月額給与が40万円の職員であれば約380万円の引き下げになる見込みであることについては、大釜議員の言われるとおりであると理解しているところであります。私の給料自体は現在68万6,000円、就任した時点で76万5,000円でした。私は16年10月でしたから15年10月までは85万3,000円というのが給料でありました。その後、前町長が16年1月からということで10.3%減額、76万5,000円になったわけでありました。就任したときには、この額でありました。就任後すぐに議会の皆さんに提案申し上げ、68万8,000円になったところですし、21年12月から0.3%削減、68万6,000円というところであります。現在、副町長の給料は60万1,000円でありました。教育長の給料は56万9,000円でありました。なぜ給料のお話をするのかと言いますと、この給料額が退職手当組合における決まりで退職金額になっていくところで、ご理解いただきたいと思います。私たちのまちは退職手当組合に加入しており、これにつきましては、全道18市、町村144町村、一部事務組合99団体が加入しているところです。その中で計算式が色々あるのですが、私自身の退職金は1,406万5,744円でありました。副町長は777万4,536円、教育長は645万9,288円というのが、現在の特別職3名の4年間における退職金額となっております。

○ 議長 笹木 英二 大釜 登君

○ 議員 大釜 登 今回の答弁で額について聞きましたが、その額が多い、少ないについてここでは申し上げませんが、特別職も職員と同じ退職組合に加入していると思いますが、その中で支給条例を作るのは組合議会で各市町村の首長それから議会議長等で構成されております。そこで自ら退職金決定の条例づくりはそこで進められていると思います。そうすると条例を変更できるのは組合しかないと思いますが、市町村の考え方は反映されていないと認識しています。そこで組合に加入していない岩見沢市が本年定例会で市長・副市長が約16%、教育長が15%の減額を今回の議会に提案しております。これは議会

でどのような扱いになるか分かりませんが、今後、他市町村でもこのような動きがあると推測します。本町では組合に加入しているので退職金は市町村の規模、財政に拘わらず一律の割合で支給されると思います。そこで市町村会で特別職の削減について出ているか。もう一点、私が議会議員になって初めてですが、特別職報酬審議委員会は本町に設置されていないと思いますが、空知管内を見ると半数近くが審議会を持っているのですが、わが町でも設置する必要があると思いますが、その点、町長はどのように考えているのか、必要なければそれでいいですが、答弁願います。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 私たちが所属しております北海道市町村退職手当組合で今、ご指摘のとおり、運営役員6名で組合議会議員は30名であります。運営委員の中で私たちの町に近い所で言いますと、運営委員としては新篠津村村長、雨竜町議会議長であります。また、組合議会の役員構成になっているのは秩父別町町長と北竜町議会議長であります。これは南空知町村会の会議で職員手当、国家公務員手当について神薮秩父別町町長から説明を受けたところであります。この手当組合が平成21年に3.5%の退職金削除を一律で決めたというのが実際のところであります。今後、職員の削減に応ずるかたちで特別職も見直しをすべきというような退職手当組合の議会もしくは役員会の協議になってくるのではないかということについては、今、現在は承知していません。1点だけ、先ほどの説明に対して付け加えさせていただきますと、私の給料については現在68万6,000円ということで、これについては本則による改正をしたところでもあります。本則による改正はその金額がそのまま退職金に跳ね返るということでもあります。私たちのまち以外で大変、財政が厳しくて職員の給与削減をやっている町にとっては、首長が50万円というところもあります。ただしこの首長が退職されるときには、本則に戻った給与で退職金が支払われるルールになっていますので、そのときになるとかなり高額な金額になるというのが実例であります。本則で68万6,000円は、空知管内では一番低いだらうと理解しているところでもあります。そういう状況で報酬審議委員会を設置する必要があるのかということですが、一つには現在、国は7.8%の削減、2箇年ということで、月形町も含めていわゆる今回の決議にもありましたが、そこについて守ってほしい。守らない所については地方交付税の削減やむなしという対応処置するという国の方針であります。これにつきまして、全道の首長が理解しているのは、この2年間であると理解しているところでもあります。この通達に対して全道の首長が反発しているのは、かつて三位一体改革で町村は職員削減もやって、当時の流れで給与削減も手当カットもする状況があつて現在に至っている。国家公務員については、現在の東日

本大震災を含めたところでの資源として給与削減である。とっくの昔に私たちの町はやっているのに尚かつやれということについては、理不尽だというのが、全道の首長の共通認識であると理解しているところでもあります。皆さんを含め町民の皆さんがもっと下げるべきであるということがあるなら、報酬審議委員会を設置することはやむを得ない状況であると思いますが、現在、私の給料は本則で考えたときには、決して高くないと理解しているところでもあります。

○ 議長 笹木 英二 大釜 登君

○ 議員 大釜 登 今の答弁で報酬について述べられ職員の給与についても述べられていましたが、やはり特別職の退職金は今の答弁を聞いていると、職員だけが減額している。特別職については今のところ何もなく、これは勧告ではなく本来、退職手当組合が決めることなので、あえて自分から言うことはないと思いますが、職員に痛みを与えるのであれば、特別職もそれを汲んで町長がいつも言っている「共生のまちづくり」職員との色々な関係で自分がやって見せるということで、これはあくまでも月形町が決めるのではなく、退職手当組合が決めることなので、組合メンバーに入っていなければ、町村会で話し合いがされていくと思いますが、岩見沢市のことが一番、問題になって反映させてくると思いますが、このことによって職員のモチベーションが下がって、俗に言う働きがいある職場づくりにはならないと思いますので、特別職も痛みを共有する必要があると思いますが、その点について意見があればお願いします。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 先ほど申し上げたように16年1月から町長85万3,000円から76万5,000円、10%カットということで、この年については議員の皆様報酬を同じような率で下げたと理解しているところでもあります。その後、私自身これは議会は同調しませんが、我々特別職だけはそれぞれ10%、8.1%、5.2%ということで下げたというところでもあります。76万5,000円と68万8,000円の差額これが退職金ベースで考えると300万円以上を下げたというところでもあります。それを私は過去2回退職金をもらっておりますので、その分できっちりけじめを付けながらやってきていると理解しております。ただ、現在の給料も含めて下げなければ職員側もモチベーションとして納得しないのではということですが、職員の給与を下げたことはありません。手当についてカットしたことはあります。それらについては、人事院勧告の手当を含め私たちは職員と同じかたちでやってきたと考え合わせるとき、決して今の状況を分かってもらえるなら、職員の皆さんのモチベーションが下がるということは、特別職だけが甘い汁を吸っているという感じで受け止められていると判断していないところでもあります。

- 議長 笹木 英二 大釜 登君
- 議員 大釜 登 給料削減についてですが、我々が言っても出来るものではないけれど、職員の場合は人事院勧告を受けて、極端に言うとは何も言えず下げられると思いますが、特別職の場合は、退職手当組合があつてそこで決めることであるから、町長が言うように職員の給与を下げるのではなく、今これからいただく退職金が減る。7. 8%の給与削減がこれからでてくる。これは町が下げているのではなく国が国家公務員に準じて地方公務員も下げるということで、今、町長が言ったように職員の給与を下げたことはないということですが、私が言いたいのは民間との格差でこれだけ下げるぐらいだから、特別職と職員間の溝を埋めるためには、そのぐらいの気持ちがあつてもいいと思います。これを今すぐここで決めて退職金に反映するわけではないので、町長の考えとして今後、そのようなことも頭に入れながら格差を少しでも縮めていく気持ちがあるか、お聞きします。
- 議長 笹木 英二 町長
- 町長 櫻庭 誠二 先ほどから申し上げているとおり、退職金については、退職手当組合のルール内でやっていますので、その額を下げていくことは、本則における給与を減額しなければならないところでもあります。今、国が言っている7. 8%給与月額削減等々につきましては、附則が付くと考えております。職員についても期限が来たら戻らだろうと考えているところですし、そういう意味でそこに連動するというのであれば、私の給与も附則で下げることが可能であると思います。先ほども申し上げましたとおり、退職金は空知管内で一番、低い退職金額になっていることは実際ですから、それも含めながら今後検討していく。それ以上のことは即答できません。
- 議長 笹木 英二 大釜 登君
- 議員 大釜 登 検討していただくということで、これは時間が掛かりますが、なるべく職員との格差を縮めるような気持ちで考えていただければいいと思っております。特別職給与の削減ですが、副町長、教育長も特別職ということで、これについて何かあればお聞きして質問を終わります。
- 議長 笹木 英二 副町長
- 副町長 三浦 淳 ただ今、町長が答弁したとおりでございます。
- 議長 笹木 英二 教育長
- 教育長 松山 徹 町長の答弁のとおりでございます。
- 議長 笹木 英二 大釜 登君
- 議員 大釜 登 了解しました。

- 議長 笹木 英二 以上で一般質問を終わります。お諮りいたします。 3

月14日は会議規則第10条第2項の規程により平成25年度予算特別委員会各会計予算及び関連議案審査のため、休会にしたいと思います。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

- 議長 笹木 英二 ご異議なしと認め3月14日は会議規則第10条第2項の規程により予算特別委員会のため、休会することに決定いたしました。

- 議長 笹木 英二 本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。

(午後 3時47分散会)